

本日の会議に付した事件

令和6年第1回山元町議会定例会（第2日目）

令和6年2月29日（金）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君） 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番遠藤龍之君、4番丸子直樹君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）5番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

5番（大和晴美君）はい、議長。5番大和晴美です。令和6年第1回山元町定例会において一般質問をいたします。

まず初めに、能登半島地震でお亡くなりになった方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、私事ですが、昨年11月の3期月初議会は、足の指骨折から2日後で、お見苦しいところをお見せいたしました。そんな中、松葉づえで役場のトイレに向かう途中にお会いした女性職員に、おぶっていきましょうかと声をかけていただきました。心の中で無理でしょうと思いながらも、とてもありがたい気持ちになりました。きっと町民の方も役場でこのような温かい声をかけていただいたならば、うれしいだろうなと思いましたので、あえてお話をさせていただきました。

大綱1は、带状疱疹の予防ワクチン接種についてです。

令和4年の12月の会議でも質問した項目です。実は、2月26日から3月3日は、带状疱疹啓発週間です。グラクソ・スミスクライン株式会社と国際高齢者団体連盟が共同して、2022年に世界で初めて带状疱疹啓発週間を立ち上げました。

そこで質問いたします。

(1) 前回の答弁で、予防に対する正しい知識を周知してまいりたいとありましたが、その後の対応は。

(2) 定期接種を待たずに公費助成を始めた自治体は、なぜ始めたと思うか。

(3) 国の動向を注視している間に分かったことは。

(4) 全国の助成が344自治体まで増えている現状を踏まえ、町の見解は。

大綱2は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援についてです。

切れ目のない子育て支援については、ちょうど7年前の平成29年の第1回定例会で質問させていただき、2年後に子育て世代包括支援センターが保健センターで稼働を開始されました。今回、令和6年度主要施策の1つ目の柱、健やかな暮らしを共に支えるまちづくりの新規事業のイの一番に、こども家庭センター事業が挙げられています。

そこで、(1) 令和6年4月設置予定のこども家庭センターでの業務集約をどのように進めていく考えであるか。

(2) 5歳児健康診査を実施する考えはないか。

(3) 仙台市が実施している「5歳児のびのび発達相談」をどう考えるか。

以上、大綱2件、7項目について町長のお考えを伺います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、带状疱疹の予防ワクチン接種についての1点目、予防に対する知識普及についてですが、地域での健康普及活動等を通して、健康保持や体調管理について理解を深めていただいております。しかしながら、まだまだ認知度が低いことから、ホームページや各種施策を講じ、带状疱疹と予防に関する情報のさらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、公費助成を始めた自治体は、なぜ始めたと思うかについてですが、带状疱疹ワクチン接種については、任意接種に位置づけられており、国の厚生科学審議会においてワクチンの有効性が報告されていることや接種費用が高額であることなどから、公費助成が行われているものと認識しております。

次に、3点目、国の動向を注視して分かったことについてですが、国の審議会では、带状疱疹は、人から人へは感染しないと考えられておりますが、带状疱疹の発生頻度やワクチン効果の持続性、接種に最適な対象年齢や安全性、費用対効果等について、継続して定期接種についての議論が行われている点であります。

次に、4点目、公費助成を始めている自治体が増えている現状を踏まえての見解についてですが、国では、带状疱疹ワクチン接種を定期接種に位置づけることについて検討していることから、引き続き国の動向を注視しつつ、県内の自治体の取組状況を参考に、接種費用の助成の必要性についても調査研究してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援についての1点目、こども家庭センターでの業務集約についてですが、児童福祉法等の改正に伴い、本町では、令和6年4月からこどもセンター内にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へと一体的な相談支援を行うこととなります。これまで子育て世帯包括支援センターで実施している妊娠、出産、子育てに関する各種相談支援と、子育て定住推進課で実施している児童虐待等の支援をこども家庭センターに集約し、子供に関する支援をワンストップで対応するとともに、運営に当たっては、こども家庭センターに班

を新設し、母子保健、児童福祉の両機能を調整する統括支援員を配置することにより、個々の家庭に応じた切れ目のない支援及び相談体制を強化するものであります。

また、こども家庭センターの開所に当たっては、山元町虐待防止等対策ネットワーク代表者会議や民生委員児童委員協議会などをはじめ、関係機関への説明を行うとともに、広報やまもと3月号での周知を図りながら、子育て施策のさらなる充実に努めてまいります。

次に、2点目、5歳児健康診査の実施についてですが、乳幼児健康診査については、母子保健法に基づき、市町村には、1歳6か月児及び3歳児を対象に健康診査の実施が義務づけられており、その他の乳幼児期の健康診査については、任意で実施されている状況であります。

このような中、国では、乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした1か月児健康診査や5歳児健康診査の体制整備が検討されていることから、町といたしましては、国の動向も注視しつつ、子育てしやすい環境整備を研究してまいります。

次に、3点目、5歳児のびのび発達相談についてですが、発達障害等については、早期発見、早期支援が必要となることから、本町では、1歳6か月児及び3歳児健康診査に併せてスクリーニングを行い、また、支援が必要な幼児に対しては、幼児相談や、年4回実施している臨床心理士による発達相談及び発達検査を行うなど、保育所や幼稚園、さらには基幹相談支援センターとの連携など、母子保健分野から福祉分野において、就学まで切れ目のないフォローアップ体制を構築しております。

ご指摘のありました5歳児のびのび発達相談については、本町の取組状況を分析するとともに、5歳児健康診査の導入や、仙台市の取組内容を確認しながら必要性を判断してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の再質問を許します。

5番（大和晴美君）はい、議長。再質問をさせていただきます。

大綱1の（1）について、回答では、地域での健康普及活動ということでしたが、具体的にお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。具体的な部分については、担当課長のほうから説明を申し上げます。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。地域での活動になりますけれども、いろいろな健康づくり教室ですとか、そういった部分での周知ということになります。帯状疱疹につきましては、予防策としますと、通常的にですね、健康保持というのが一番になります。栄養のバランスの取れた食事、あとは睡眠、あとは適度な運動、ストレスをためないというようなことになりますので、そういったことを普及しているというような状況です。

5番（大和晴美君）はい、議長。最近では、テレビコマーシャルでも「家族で話そう、帯状疱疹。」というのが放映されております。名取市では、接種費用助成は行っていないものの、ホームページの予防接種の中に、帯状疱疹とはというところで、治療や予防について載せております。今後、町でも広報やホームページへの掲載について検討すると捉えてよろしいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのような形ですね、広報をしていければと。最近ですね、

その带状疱疹につきましても、重症化する方とかもいるというふうにも伺っておりますので、できるだけ多くの方たちにできるだけ周知できるように、いろいろな策を講じてまいりたいというふうに考えております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（2）のほうに移ります。

この令和6年3月1日から助成を開始する富谷市では、ワクチン接種は、発症予防や重症化予防の観点から有効であると認識していることに加えて、市民からの要望、問合せが多いことや、経済的負担軽減の観点を挙げております。橋元町長が令和4年のときに回答されましたように、重症化予防に効果が期待できるものと認識しているということは、変わらないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そのように認識しております。

5 番（大和晴美君）はい、議長。また、令和6年4月からの助成実施に向けて準備を進めている栗原市では、令和5年8月に、栗原市医師会よりワクチン接種費用への助成制度創設を求める要望書が提出されたということでございます。亘理郡医師会では、そのようなお話はないか伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関してもですね、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。昨年1年間ですと、郡医師会とですね、いろいろな交流の場がございましたけれども、そこの中では、今回の带状疱疹に関する要望等については受けてございません。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（3）のほうに移ります。

令和5年11月の厚生労働省の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会の带状疱疹ワクチンに関するまとめには、一つ、带状疱疹の発症に加えて、個人の带状疱疹後神経痛の発症を予防することができること、一つ、組替えワクチンについては、接種後、長期間経過後の有効性に係る知見が報告されていることなどがございます。これらのことから、本ワクチンは、一生に1回接種することで、带状疱疹発症のリスクから解放されて、安心を手に入れる町民が増えるというふうには考えられないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そのワクチンの接種方法にですね、まだ1回で済むのか、2回必要なのかというところが、まだちょっとはっきりこちらとしても把握し切れていないところがありますので、その1回で効果があると思わないかと言われて、私も専門家ではありませんので、ちょっとその辺はですね、まだ断定はできないのかなというところで、今、町としてもですね、今後、そのような接種に対して支援ができるかどうかというところを検討しているというところでもあります。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（4）のほうに移ります。

令和4年10月時点で47であった全国の助成自治体は、令和5年時点で200を超え、今年1月現在で344です。そして県内でも、富谷市、栗原市と増えています。令和4年の答弁で、町長は、今後の検討課題とおっしゃっていましたので、現在の全国の状況を確認した上で質問しております。川崎町は65歳以上対象に対して、富谷市は50歳以上というように、対象年齢も違います。このワクチンの普及は、50歳以上の成人、高齢者における健康維持を通して、人生100年時代に向けた医療費の抑制と労働生産性の向上につながると考えます。本町も公費助成に向けた予算規模試算をしてみるべきと考えますが、町長、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど来、大和議員のほうからですね、質問あるようにですね、そのワクチンの効果というのは、ある程度、期待できるのかなというふうには感じております。ただ、やっぱり、まだ国としても決まっていない部分もあります。宮城県としても、先ほどから大和議員がおっしゃったようにですね、川崎と、今回、富谷市というところで、川崎の場合は65歳で、富谷は50歳ということで、この発症リスクというのが、50歳を超えると高くなるということがありますので、町として、私が考えているのは、もし助成できるのであれば、やはり50歳が一つの基準になるのかなとは思っておりますが、そういう形でこちらとしてもいろいろ検討をしているというところであります。

5 番（大和晴美君）はい、議長。ぜひ町民の安心のために検討いただければというふうに思います。

それでは、大綱2のほうに移らせていただきます。

大綱2の（1）ですが、令和6年4月設置予定のこども家庭センターでの業務集約ということなのですが、今回は、国が令和4年6月の児童福祉法等の一部改正において、こども家庭センターの設置を市町村の努力義務としたという背景でございました。こども家庭センターは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世代、子供への一体的に相談支援を行うということでございます。県内の多くの自治体で、今まで子ども家庭支援拠点が設置済みだった中、本町が未設置だったのはなぜか伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えをいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。大和議員の質問にお答えいたします。

山元町においては、子ども家庭総合支援拠点というふうなところで未設置というふうな状況でしたが、拠点については未設置でしたが、子育て定住推進課の窓口で同様の相談受付というふうなところで行っておりました。

今回、法の改正によりまして、こども家庭センターを設置することにより、子ども家庭総合支援拠点を設置したとみなされることになっておりますので、今回、改めてこども家庭センターを設置するものとしております。

以上でございます。

5 番（大和晴美君）はい、議長。こども家庭センターは、子育て定住推進課のこどもセンターの班を新設するというものでありました。こども家庭センターに統括支援員を配置することによって、子育て定住推進課の児童福祉と保健福祉課の母子保健機能がスムーズに連携できると考えているかどうか、お伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。今回、この2つの機能が一体的にというふうなことになりますので、スムーズに運営のほうができると考えております。

以上でございます。

5 番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（2）のほうに移らせていただきます。

本町では、3歳6か月から8か月児の健診以降、就学時健診まで健診はありません。5歳児健診によって、誕生から就学までの切れ目のない健康診断が行われて、子供の課題等を就学時健診よりも早く発見し、支援につなげることができると思います。また、学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もあるそうです。子供と保護者が安心

して就学を迎えるためにも、5歳児健診は重要だと考えられないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やはり健康診断というのは、どこの切れ目でするかというところだと思んですが、これは、すれば、したことに越したことはない。やはり今は健康に見えても、何かそういうものが潜んでないかということで診査をして、それで病気を早期で発見するというふうな、障害なり病気ですね、を早期で発見するという目的でやっているものだと思いますので、5歳児で、やったらやっただ、それなりの効果はあるものだというふうには感じております。ただ、町としては、まだですね、5歳児でのその健康診査というところは、今後の検討課題かなというふうには考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。ご回答にもありましたように、今回、国のほうで体制整備が検討されておりまして、今までも補助がない中で、やはり必要性を感じ、5歳児健診をやっている市町村もあるわけでございます。今回、その国の支援があるということで、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思っております。この5歳児健診を実施する上で、現在、課題があればお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。通常の健診ですと、どちらかという医療的な知見から研修を行ってまして、その中で発達部分も一緒に確認をしていくというようなことでありますけれども、今回、この国の補助の中で盛り込まれている部分について、5歳児健診については、特に発達障害ですとか、そういう部分に特化して制度が設計されているようであります。そうした際に、やっぱり発達に関する専門医ですか、そういったところの契約といいますか、来ていただく、確保するというようなところがちょっと課題かなというふうに考えております。

5番（大和晴美君）はい、議長。今回のこの国の指針に対して、県内市町村、山元を含めて、県のほうにも何か要望を出しているというふうにもお伺いしておりました。ぜひ5歳児健診、健康診査が実現するように進めていただければというふうに思います。

それでは、最後の3項目め、仙台市が実施している5歳児のびのび発達相談についてでございます。

回答では、山元町就学までの切れ目のないフォローアップ体制を構築しているということでもございました。先日、私は仙台市に出向き、5歳児のびのび発達相談についてのお話を伺ってまいりました。令和2年度から行われている5歳児のびのび発達相談は、5歳児のいる全家庭にチェックシートを配布して、希望する保護者が相談を申し込むものでもございます。その目的は、5歳児とその保護者を対象に相談を実施して早期発見につなげるもので、5歳児健診と共通するものがあるというふうに考えます。このように本町もチェックシートというものを配布して、希望する保護者の相談を実施する考えはないか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これですね、議員のほうからご指摘がありました、まず仙台市のほうでやっているということですので、先ほども言いましたようにですね、こういう健診というのは多分有効だなと私も思いますので、まずその仙台市のその先進事例なんかもこちらのほうで調べさせていただいて、今後ですね、どのようにして対応していくかというのを検討させていただければというふうに思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。厚生労働省が今回公表した人口動態統計でも、少子化というのが加速しております。将来を担う宝である子供たちが、健やかで安心して就学できるこ

とを切に願ひまして、私の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） 5番大和晴美君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君） 12番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願ひます。

12番（岩佐哲也君） はい、議長。12番岩佐哲也です。令和6年山元町議会第1回定例会におきまして、大綱1件、細目7件について一般質問を行います。

時が過ぎるのは早いもので、町政刷新をはじめとして、華々しく各種多岐にわたる公約を発表し、多くの町民の支持を得て橋元町政が誕生しました。早いもので、あれから2年を経過しました。

そこで今回は、その公約がどう実現されたのか。中間的な、ちょうど中間を迎えるものですから、多くの町民がそれぞれ公約の一つ一つを、それぞれの立場でその実現を切に希望しておる、期待しているというところがございます。そこで今回は、町長任期4年の中間ということでもありますので、この件についてお尋ねするもの。お尋ねした項目は、全部、町長が自らの言葉で書いたものをそっくり転記したものでございますので、町長の考え方を詳しくご説明いただきたいと。そういった公約を中心にですね、公約の中で変化したものはないのか、それはなぜかについてもお伺いしております。そして、あと2年間で積み残しがあるとすれば、それを今後どうしていくのか。大いに町民も関心を持って期待しているところでもありますので、その辺に関しましても町長のお考えをお尋ねするものであります。

そこで、大綱1点としましては、選挙公約に掲げた諸問題の取組状況及びその後の対応についてということで、大綱1。

細目は7項目になりますが、1点目は、選挙公約の基本に掲げていた町政刷新とは、何をどのように取り組み、どう刷新を実行したのか、この2年間でですね。そして、今後、どう具体化していくのかをお伺いする。

そして2点目は、公約のイの一番に掲げていたのは、豪雨水害対策でありましたが、その取組の進捗状況について、具体的にどのように取り組んだのか、この2年間でですね、お伺いするものです。そして、今後、どうそれを実現していこうとしているのか。

3点目は、子育て世帯への継続的・効果的な支援の取組や進捗状況、小学校1校、統合計画を改めて検討することの住民への説明責任、これを変更しましたが、その説明責任がまだなされてませんが、どのように説明したのかね。及び坂元地区保育所の再建の検討についてもお伺いするものであります。

そして4点目、高齢者・障害者福祉の進捗について、真っ正面から取り組むとしている。何をどう取り組んだのかについてお伺いする。

5点目、新市街地への一極集中から脱却、そういったことを取り組む状況についてお伺いするもの。津波防災区域の見直し、非農用地の整備、元坂元中学校跡地などの町有地、遊休地等の利活用、これ町長の挙げた言葉をそっくり上げております。これについてお伺いするものであります。

そして6番、町長が目指す町政運営についてと題しまして、細かく掲げた諸問題（職場環境改善、適正な人員配置、職員との信頼関係の確立、町内業者の育成、公共施設維持管理費の検証、健全な財政運営、議会への情報提供、真摯な政策議論等々）に関して、具体的にそれぞれの取り組んだ状況についてお伺いするものであります。

そして、最後に7番目、公約の積み残しもあろうと思います。まだあと2年がありますのでね、その公約の積み残しの今後の取り組む予定、どんなスケジュールで考えておられるのか。

以上7点について、1回目の質問とさせていただきます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、選挙公約に掲げた諸問題の取組状況及び今後の対応についての1点目、町政刷新をどのように取り組み、どう刷新を実行したのかについてですが、刷新については、町の政策の方向性や進め方、重点的に取り組む事業の優先順位等のことを捉え、これまでもスポーツレクリエーション複合施設の建設中止の決断や、町指定文化財大條家茶室を解体保存から現地保存に見直すなど、町長に就任してから大きな方針転換を行ってまいりましたが、重要なのは、これを決定するプロセスであります。私は常々、重要な意思決定を行う際は、可能な限り情報の収集と提供に努め、お互いが納得し、相互理解と協力の下で進めることが肝要であると考えております。

具体には、まちづくりの原動力でもある町職員との意思疎通を重視するとともに、車の両輪に例えられる議会と行政との関係については、真摯で建設的な政策議論が展開されるよう、望ましい情報提供の在り方に意を用いてきたところであります。さらに、昨年10月から今年2月まで約5か月半にわたり開催した地区懇談会においても、各地区のご意見をより丁寧にお聞きする必要があると考え、1地区ごとに懇談会を開催し、各地区の抱える課題や日頃考えていることについて、じっくりと意見交換を行わせていただきました。

私といたしましては、今後とも必要なものは継続し、刷新すべきところは刷新する姿勢を継続する考えであり、これまで同様、丁寧に対話を重ね、よりよい行政サービスの提供を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目、豪雨水害対策における具体的な取組とその進捗状況についてですが、これまで山寺川と鷺足川排水路合流部、新井田川、高瀬川、坂元地区排水対策の4か所を中心に、継続的に取り組んできたところであります。

町長公約である豪雨水害対策の具体的な取組状況としては、坂元地区排水対策では、排水ポンプ車両の購入や、谷地川排水路下流部における排水断面をコンクリート化する改修工事を実施したところであり、また、新井田川越水対策では、町道南山下線との交差点における排水断面の改善を道路改良工事と併せて施工中であり、今年度中の完成を見込んでおります。このほか、横山地区の排水流末にあるサイフォンポンプ圧送清掃をはじめ、各地区の河川、ため池などのしゅんせつ等、健全な状態を維持するための施設管理を行い、大雨時には応急ポンプ設置や排水路ゲート操作による流量調整等、有事に対する備えを充実させているところであります。今後も各地区の排水問題における諸課題を整理し、豪雨水害対策に万全を期すとともに、町全体の防災力が向上し、町民の皆様の不安が解消されるよう取り組んでまいります。

次に、3点目、子育て世帯への継続的支援、効果的な支援の取組等については、公約で掲げた小中学校、幼稚園、保育所の給食費全額無償化の内容と財源を確認しながら優先順位を見定め、小中学校の給食費無償化を実現すべく、関連する予算案を今議会に提案しているところであります。

次に、小学校再編を改めて検討することの住民への説明責任については、私が就任後、町の未来に関わる重大な決断となるため、一時的に小学校再編の検討を休止させていただき、小学校再編に関する懇談会を開催し、地域の方々の率直な意見をお伺いしながら、熟慮に熟慮を重ね、教育委員会の方針どおり1学校区と判断し、検討をスタートしており、改めての説明の機会については考えておりませんが、再編小学校の一定の方向性がまとまった時点で議会や住民の方々への説明の機会を設けたいと考えております。

次に、坂元地区保育所再建の検討については、再建も踏まえ、待機児童解消の検討に取り組む中で、町内保育所、幼稚園が一堂に会し、本町における子育て環境や課題等を踏まえ検討するための児童福祉施設情報交換会を開催し、情報の共有等に努めてまいりました。このような中、やまもと幼稚園では、令和7年4月から幼保連携型認定こども園に移行する方向で計画が進んでおりますので、まずはこちらに係る支援を優先に、子育て世帯への継続的・効果的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目、高齢者・障害者福祉の推進における取組についてですが、高齢化社会の進展に伴い、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、人と社会がつながり支え合う地域共生社会の実現に向けて取り組んでおり、民生委員、児童委員や社会福祉協議会、医療機関、介護事業所等との連携を図ってまいりました。今年度からは、これまでの緊急通報システム事業に加え、ドアの開閉時に反応するセンサーの設置費用等を助成する高齢者見守りサービスの拡充や、障害者の総合相談窓口となる基幹相談支援センターを新たに共同作業所施設内に設置するなど、利用者の利便性の向上に努めております。

なお、地域課題やニーズについては、日々多様化・複雑化しておりますので、引き続き関係機関との連携強化を図り、今年度策定する地域福祉計画を推進するとともに、来年度からは、65歳以上で障害者手帳を持っていない方を対象とする高齢者補聴器購入助成事業に取り組むなど、さらなる住民福祉の向上に努めてまいります。

次に、5点目、新市街地への一極集中から脱却の取組状況についてですが、初めに、津波防災区域の見直しについては、令和4年5月に県から新たな津波浸水想定が公表され、津波浸水区域が東日本大震災のおおむね1.2倍になると想定されており、町民の安全・安心を考慮すると、現時点での津波防災区域の見直しは難しいと判断したところであります。

なお、県が現在検討を進めている津波災害特別警戒区域や津波災害警戒区域の今後の指定の動向を見定めつつ、特に、第三種区域についての見直しを前向きに判断してまいりたいと考えております。

次に、非農用地の整備については、民有及び主要な町有非農用地の整地等工事を今年度までに施行し、昨年10月の換地処分公告に伴い換地が確定しております。今後については、区域内に点在する町有地の活用方法や、民有地のうち地権者自らが利用しない集団利用地への企業誘致の進め方など、将来にわたり有効的に活用されるよう、引き続き検討を重ねてまいります。

次に、元坂中跡地などの町有地、遊休地等の利活用については、特に元坂元中跡地の利活用に関し、昨年10月から開催した地区懇談会の中でも、分譲宅地化への提案などを複数いただいたところであります。私が町長に就任して以来、坂元地区の定住促進と遊休地の利活用を図るため担当課等と検討を続けてまいりましたが、町としての方策を

定める具体の判断材料が必要と考え、分譲宅地として整備するための測量及び概略設計業務に係る経費を令和6年度当初予算案に計上したところであります。そして、その結果等を踏まえ、議会等へも説明を行いながら、有効な活用方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、6点目、目指す町政運営として掲げた諸問題の具体的な取組状況についてですが、初めに、職場環境改善については、昨年度、庁舎内に職場環境等に関する意見箱を設け、職員から幅広い意見をいただいております、その意見を参考にしながら職場環境の改善につなげるよう努めているところであります。

次に、適正な人員配置については、組織全体の業務の平準化や効率化により、限られた人員の中で行政ニーズに迅速かつ適切に対応するため、昨年度及び今年度、組織機構改善検討委員会を開催し、持てる組織力を少しでも発揮できるよう組織の一部を見直すとともに、職員を計画的に採用し、業務量と職員数のバランスを保ちながら、適正な人員配置となるよう取り組んできたところであります。

次に、職員との信頼関係確立についてですが、私は、町民のための町政に全力を傾けておりますが、一人の人間の力には限界があります。だからこそ職員と思いを共有し、お互いに信用・信頼する良好な関係構築が極めて重要であると認識しておりますので、常日頃からのコミュニケーションを大事にしながら、引き続き信頼関係づくりに努めてまいります。

次に、町内業者の育成についてですが、町内インフラの維持管理や災害時対応を担う町内業者においては、安定した経営基盤構築とその持続が必要であり、公共事業の減少、就業者の高齢化、担い手不足等の諸問題の解決に取り組む上で、最も重要な事項であると捉えております。

具体的な取組といたしましては、工事成績評定を導入しており、その効果としては、受注工事における出来方や品質の向上のほか、県と同様の制度を経験すること等によって、導入による実践慣れから町内業者の県事業の受注機会拡大につながるなど、町内業者の育成に寄与するものと考えております。

次に、公共施設維持管理費の検証についてですが、維持管理費については、震災後、復興事業に伴い整備した山下・坂元両地域交流センターや、震災遺構中浜小学校等の公共施設が増加したことや昨今の物価高騰等の影響により、維持管理費が大幅に増加している状況について認識を新たにしたところであります。具体的な検証作業はこれからになりますが、将来にわたりこうした公共施設の維持管理をどうマネジメントするかについては、復興まちづくりとともに町が抱えてきた大きな課題であったことから、引き続き経費節減の努力に努めるとともに、計画的な修繕サイクル等を通じた維持管理費の抑制及び平準化に併せ、各施設の耐用年数等を念頭にした施設の在り方を検討してまいります。

次に、健全な財政運営についてですが、将来にわたり持続可能なまちづくりを行うためには、中長期的な視点で計画的な財政運営に努めることが肝要であります。住民への分かりやすい情報公開を推進する立場から、町では、令和4年度から5か年間の中期財政見通しを作成・公表することとしたほか、本計画を活用し、必要な行政水準を維持できるようにはじき出された各年度の基金保有高や地方債残高等から逆算して検討を加え、維持可能な予算編成に基づく健全な財政運営のかじ取りに取り組んでいるところであります。

ます。

次に、議会への情報提供についてですが、二元代表制の下、できる限り議員の皆様と情報を共有しながら、そしてご理解を得られるよう、全員協議会をはじめ、様々な機を捉えて、適宜、情報を提供するよう努めているところであります。

最後に、真摯な政策議論についてですが、私といたしましては、正確で信頼性が高く、透明性を持つ議論を行い、議員の皆様と合意形成を図っていくことが重要であると考えておりますので、引き続きこれに意を用いながら、今後とも真摯な政策議論に努めてまいります。

次に、7点目、公約の積み残しの今後の取組等についてですが、新年度では、小中学校給食費の無償化や町民バス等運行事業の見直しなど、公約の具現化に向け、着実に歩みを進めてまいります。その他の公約につきましても、任期内での実現を目指し、長引く物価高騰や地区懇談会でいただいたご要望への対応など、町を取り巻く様々な諸課題を整理した上で、対応できるものから順次取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分、11時5分であります。暫時休憩。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

議長（菊地康彦君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）12番岩佐哲也君の再質問を許します。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、再質問に入りたいと思います。

先ほど町長のほうから公約の積み残し、2年間のどのように公約を実現したのかという話の最後にですね、公約の積み残しはどうするのかと、いつまでやるのかということ、ある意味で力強い返答をいただきました。積み残しに関しては、任期内での実現をしますという力強い、優先順位をつけながら取り組んでまいりますというような最後に回答をいただきました。ぜひこれは実現していただきたい。

ただ、そこで、過去2年間を振り返りまして、まず1点目、町政刷新ということでお伺いするわけですが、刷新の認識について、町長は先ほど、町の方向性や進め方を重点的に取り組む事業の優先順位などを捉えているんだということを言われましたが、再度、刷新について、刷新というそのものの基本的なことについて、ちょっと確認だけはしておきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。刷新というのはですね、私からいうと、これまでと変えるというところなんですけれども、まず変わった部分といたしましては、山元町の場合ですと、コンパクトシティ構想の下に新市街地構想というのが出てきましたが、町全体を1か所に集めるということではなくて、まずはですね、新市街地と既存集落、被災していないといいますかですね、その残った集落もあるわけですから、そういうところとのバランスのいいまちづくりというのをまずやらなくてはいけないという部分が一つ。

それからですね、一番大きいのはやはり、そのリーダーシップというのはすごく大切

なことだとは思いますが、リーダーシップ、一歩間違えますと、トップダウンで結局傲慢な部分が出てきますので、そうではなくて、とにかく議会、町民みんなの意見を聞きながら真摯にですね、それで町政運営を進めていくと、そういうのが大きな点かなというふうに私は考えております。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。刷新ということの認識をお伺いしたわけですが、今、町長からのあれでは、一極集中、それからリーダーシップの問題がある。基本的には、この刷新というのは、辞典やらブリタニカやら、いろんなことで確認しますと、常識的には、今までの悪いところを改める、一新すると。刷新ということですから、その悪いところを、いわゆる今の話ですと、一極集中が悪いんだという認識の下に刷新すると。一般的な常識の刷新という言葉から捉えた場合ですよ。それからリーダーシップ発揮するのは、今までが悪かった面があったから、リーダーシップそのものを、町長は姿勢を変えるんだというようなお話につながるわけですが、そういうことで問題点がいろいろあるんだろうと思うんですが、主なものとして2点挙げておられると、そのように捉えてよろしいのかどうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。いい悪いといえますかですね、いい悪いというのは、それぞれの人によつての認識の違いというのがあります。私の中で考え方の違い、認識の違いというふうにとりいただければというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。ですから一般論として、どこから見ても刷新というその刷新する、どこを刷新するかは、悪いところを改めるというのが基本的な認識だろうと思う。これは一般的なね、私の考えだけじゃありません。そういった意味で、問題点だという点、捉えておられたと。刷新が悪いわけでないんで、いいところは継続し、問題点は改善していくというのが、当然これ、政権交代なり担当するリーダーが替わったらね、取り組んでもらいたい部分でもあるし。ただ問題は、その判断ですね。何が悪いのか、どこが悪いのかという判断。要するに、そこを町長個人の判断ではなくて、いろんな意味で、先ほど回答をいただいておりますが、組織あるいは住民あるいは取り巻き含めた皆さんの意見を聞きながら、最終的には自分で判断して取り組むと。そういう意味で、町長は、公約に刷新ということのをイの一番に上げられたんだと思うんで、ぜひそういう意味では、いろんな多様な意見を聞きながら、公平な、公正な、そしてよく言われる持続可能なまちづくりのためにも、安心・安全に暮らせるようなまちづくりに邁進していただくべきだろうというふうに思います。

そこで、具体的に中身に入ってまいりたいと思うんですが、そのイの一番に、2番目のほうに入ります。細目の2ですね。公約のイの一番に上げてたのが、豪雨排水対策だったんだろうと思いますね。何をさて置いてもこれをやると。じゃあこの2年間で、先ほど話があったポンプやった、これは評価します。それ以外の根本的な排水対策、残念ながら5年に一遍ぐらい、いろんな意味で、気候変動で大雨が降ると。現に坂元あるいは山下のまちの中、あるいは横山地区なんか冠水すると。そういったものを、いち早く安心・安全なまちをつくるためにはやるということで、町長がイの一番に上げた。私はこれ、大賛成であります。したがって、この公約を、住民はいつやってくれるのかと、もう期待して、もう既に2年たってんですよ、町長ね。ですから遅過ぎるんじゃないかと。その辺のこの豪雨対策についての、先ほど説明いただきましたけども、坂元にしろ何にしろ、根本的なあれはまだ解決してないと私は思うんですが、その辺の町長の認識

をお伺いする。と、対策ですね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでもですね、何年、相当前からその排水対策については問題になっていたことだというふうに認識はしております。ですから、今、議員がおっしゃったようにですね、その2年が早い遅いかというところなんです、これまでは、何年かかってもなかなか進まなかったところを、2年でここまで来たのかなというふうに私は考えておりました、まずその優先順位として、排水対策をまず一番の一番に持ってきたというところは、そこにあります。やはり限られた人員、そして限られた予算の中でどのようにやっていくかと、どこを優先的にやっていくかというところだと思いますので、それでですね、できるだけ二度手間にならないように、今、議員から出ましたようにですね、災害がですね、だんだんだんだん多様化といいますか激甚化して、多くもなってきました。そうすると、これでいいだろうと進めた事業がですね、それで間に合わなくなってしまうたりと、見直さなくちゃいけないところとか、そういうこともあるんだと思います。これまでもみんなその時点では、これが一番いいと思っていろいろやってきたんだとは思いますが、そういうことも含めて、この2年間かけてですね、いろいろ対策を練ってきて、ここでやっと少しずつですね、予算化をして、実行できたというふうに思っておりますので、そういう部分で今後もですね、順番に進めていければというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。順番に優先をつけてというのは、言葉としては分かるんですが、具体性が残念ながらないんですね。いついつまではここまでやりますよとか。今話になってるのは、今まで実際やってなかったからこれからやりますということなんです、やってなかった、公約は実現してないと。坂元とかあれにしろ、やっても結果が出なければ、やってないと同じになっちゃうんで。今度の予算案でも、調査しますという調査費がやっとなつた。調査が、結果出るのが来年、今年いっぱいだとしても、そこでどう判断するかによって、そこですぐ町長が判断し、決裁して、議会にも上がってということやることにしたって、始まるのはもう7年か8年、令和ね、なっちゃうと。そうずっと町長の任期中には、とっかかりは始まっかもしらんけど、なかなか先が見えないという状況にならないのか心配して、早くやるべきじゃないかということ、これは厳しい話かもしれませんが、1年と言わず、半年でも3か月でも早めにやるような手だてがないのかと。そういう指示を出し、そういう手だてを打ってほしいという意味での質問をさせていただいているんですが、その辺の考え方をお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。何というのかな、先ほどから岩佐議員、何ていうのかな、その刷新にしても今回のことにしてもですね、悪いとか、やらないとか、何か決めつけたような、やらないのではなくて、進めてきたけれども、できていないということですよ。多分これまでだって、意識的にやらなかったわけではなくて、やらないといけないと思っただけで、先ほども言いましたように、復興事業が優先されましたので、そういう部分も含めて決められた人数、人員、そして決められた予算の中で、どこからというところでのそういうところだと思いますので、何も一つ一つをね、ぼつつ、ぼつつと切るような、そういうふうな取り方ではなくて、もうちょっとですね、軟らかい取り方をさせていただければというふうに思います。

水害対策についてもですね、私は日頃から言っているんですが、急ぐところは急ぐべきだと、それは分かります。ただ、やっぱり慌ててやって、後で二度手間になんないよ

うにというふうに思っておりますので、私の心情としては、いつも言っているとおりですね、焦らずに、慌てずに、とにかく一歩ずつ確実にやっていけばというふうに思っておりますので、ある程度の下地ができれば、そこから先は、もうスタートしたらすっと早く進むと思っておりますので、その辺をですね、確実にできればというふうに進めているところであります。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。私はポイントを絞って、ここだけを問題にしているということじゃありませんで、例えば今、町長からも説明ありましたけれども、一極集中とか、今まで震災があったんで、海岸通りといいますか、海通りのほうを何とか急ぎやんなきゃなんない。これは当然だと思うんで、これはこれで支持されると同時に、そのとき、ずっと町長が今も言っているのは、いわゆる丘通り、今まで取り残されてた丘通りをどうするのかと。と同時に安心・安全なまち。そういった面から見て、この排水対策とか、ある意味では丘通りだし、ある意味では安心・安全だし。何も津波受けたからでなくて、これは別な意味の豪雨水害だしという、あらゆる面からですね、取り残さないと言っているわけですから。それで前から何回も安全・安心、危険なところを改善しましょうと、当然なんですね、これはね。だから、このイの一番に豪雨対策を挙げたっていうのは、私も大賛成。だからこそ早くやってほしい。これは私だけじゃなくて、町民がそう望んでるんだと私は思うんですよ。少なくともここに出す人も出さない人もいますが。後でまた言いますが、一極集中じゃなくて、丘通りのほうの取り残し問題なんか、道路改良なんかもどうなってんのかと、こういう話も後でしますけど。そういう意味でこの排水対策は、住民の安心・安全の基本的なもんだから、何としても早く、目に見える形で取り組んでほしい。取り組んでないとは言いませんよ。取り組んでるけども、結果が出てなければ、住民は取り組んでないんじゃないのと取らざるを得ないんだね。だから、早く住民に結果が見えるような方向での、ここまでこう来ました、今こうなってるってことを、どんどんどんどん情報発信、やってもらわなきゃ情報発信できませんので、やった上で情報発信をしてもらいたい。この辺は、いずれ産建常任委員会でもいろいろ重要問題として取り上げてますのでね、そちらで具体的にまたやることにしまして、次のほうに移りたいと思います。

3点目ですが、子育て世帯への継続的・効果的などということ、これ2年間で子育てするなら山元町、引き継ぎますよということだったんですが、町長替わってすぐ、子育て定住化の中の組織改編、拡大して重点的に拡大したらいいんですけど、何か縮小してしまった。いわゆる定住と子育てを一本化している感からね。ということは、町民、住民、対外的に見ると、山元町は従来の子育て定住から一歩後退したのではないかという受け取られ方をしたんですが、これはなぜそんなふうにしたんでしょうか、お尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これはですね、若い世代の方たちに定住を促すということで、その定住から子育てまでを一体的にですね、連携を取りやすくするために、一つにして進めてきたということでもあります。これによって後退したというふうには、私は一切捉えておりませんので、一つにしたことよってのメリットのほうが多かったのかなというふうには、私は捉えております。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。一つにしたほうが効果が上がるということで、効果が上がったということですが、具体的にはどんな効果が上がったのか、ご説明いただければと思い

ます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えをしたいと思います。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。今年度から子育て定住推進班ということで、一体的に行うということで、課全体として定住の事業、そして子育て支援事業ということで、一体的に行ってまいりました。その結果といたしまして、先ほどのご質問にもありましたように、こども家庭センターの設置、そして認定こども園の移行というふうなことで、事業成果というふうなことで残っております。こちらのほうは、課一体として取り組んだというふうな結果として考えております。

以上でございます。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。子育て定住そのものについては、保育所も含めて後ほどまたお伺いしますが、もう一点、ここに掲げておきました町長が公約へ上げた小学校1校統廃合問題を含めて検討する、再検討するというので、これは住民、坂元地区住民、特にそうですが、あそこに小学校を残すような、いかにもね、残すような、選挙前ですよ、そんな話をして見直しという公約を上げてたんですが、その後、公約を変更してね、1校にすると。これはこれで私はいいと思うんですが、ただ、今年になっても、なおかつ地区の複数の区長さんから坂元小学校を残すような意見書、要望書を出すべきじゃないかみたいな話まで出てるということで、結局1校になったということの背景も理由も、町長のほうから、町から説明がないからそういう話がまた出てきてるんですね。私が1校に反対しているわけじゃないですよ。ただ、現状を見ると、そういう意見がまだ出てますよと、地元ではね。だから1校にしたらしたで結構ですから、私は支持はしますが、そこんところをもっと丁寧に住民に説明会をすべきじゃないかと私は思うんですが、まだ説明会が正式にないんですが、その辺は、町長、どうお考えですか。何か先ほどの話だと、先が、見通しがついたら説明会を開きますみたいなことなんですが、それは例えば一貫校にするとか、場所をどこにするとかいう、決まってからするつたら、これは五、六年先になっちゃうんですね。私がお伺いしたのはそういうことじゃなくて、住民はそういう気持ちはまだ持っておられるんで、そこんところを丁寧に説明すべきじゃないかと。これの説明がないんですが、そのことに対しては、町長、どうお考えですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まず初めにですね、今、岩佐議員のほうから、選挙のときに、いかにも残すようなことを言ったというふうなのは、どっからそういう話が出てきたのかと、逆に言いたいようなところがあります。私はですね、選挙のときもですが、話をさせていただいたときに、はっきりとですね、坂元地区に行ったときもですね、この場で皆さんに対して、坂元小学校は残します、保育所も再建しますとはっきり言えば、それは皆さん喜ぶんでしょうが、申し訳ありませんが、はっきりとは申し上げることはできませんと。ただ、私としても外から見た部分しかないなので、内部のこれまでの検討委員会でやった検討の結果なり、あとは皆さんのお話を一回ちゃんと聞いて、それで判断をさせていただきますということは、その場ですね、言わせていただいております。それで、今回1年遅らせていただいて、その1年の中でいろいろとやった中で、調べた中で、私としては、判断をまずさせていただいたというところがありますので、最初から残すというようなことはですね、一切言っていないということで申し伝えておきたいというふうに思います。

その説明に関してですが、これまでの教育委員会なり検討委員会での説明なり話とい

うの中で、その中身を確認しながら、私なりに皆さんの意見も、説明会というか、懇談会というのは1回でしたが、まず、あと個々に、それぞれにですね、意見を聞いたり、あとやっぱりいろんな方から聞こえてきたり、そういうふうな残していただきたいという方たちの気持ちも理解はしました。ただ、やはり最終的に、子供たちのことを考えたときにということで、細かい話をすると長くなりますので、そういうところでの判断で、最終的には1校にということをご理解いただきたいというふうに思って決断をしたところであります。

あと、それから今後の説明に関してはですね、3年後とか5年後ではなくて、今どのような、まず小中一貫にするとか、そういうふうなまず方向性を、ある程度進んだ段階で、細かく議会にも町民の方たちにもお知らせするということでは考えておりました。すっかり形が決まってから、この場所にこういうふうにしてこうなっていくという学校になりますっていうことでどんと出すのではなくて、少しずつですね、それは学校に限らずですが、各種事業に対しては、先ほども言いましたように、真摯に、皆さんにご理解をいただかないとスムーズに進まなくなりますので、その辺はやらなくてはいけないというふうに思っております。学校に関してはですね、たしかこれまでは教育委員会のほうで進めていて、学校のほうはまず関わっていなかった。学校じゃない、町としてその学校の統合には、いろいろと関わらなかった部分が多かったと思うんですが、そこはやはりそうではなくて、学校をですね、やはり設置するのは町ですので、そこは積極的に私はやっぱり責任を持って説明する、説明といいますか、関わるべきだと思って、今回このような形を取らせていただいたというところであります。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほどの町長の話だと、私が今日、先ほど、小学校を残すと言ったというようなことを言いましたが、私は残すような受け取られ方をするような、そんな残すような話の見直しみたいな方向の話をしたってということで、残すとはっきり言ったってことは言ってませんので、議事録訂正、見ていただいても結構ですが、町長のその辺に関しての発言を訂正願いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。このことについてはですね、今お話をして、ここで言った言わないの話、あれではないと思いますので、みんなに分かっていただければというふうに思いますので、副議長は、そのように捉えられるような表現をしているのではないかといいことですね。私は、そうではなくてきちっと、副議長はね、です。私は、そうではなくて、ちゃんと皆さんにはっきりと言葉で、そのような形で伝えて話をしましたということをお伝えだけ。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。再度、私は、失礼しました、橋元町長があそこに残すというようなことを言ったということはありませんので、その辺だけ確認。

ただ、地元の住民たちは、残すような方向で見直しするのかなという受け取り方をしているのは間違いないと。だからその辺をよく、町長はその辺をそんなふうに取り取らないような感じをちょっと今受けましたけど、話を聞くと。そうじゃなくて、先ほど言いましたように、年変わった今でも、今年になってからも、残してほしいという要望書を出そうかみたいな話まで出てるのが事実だということ、ちょっとね、お伝えしておきますし、そういう住民、区長クラスの方がそういう感覚というか、ほかの方ももっとたくさんおられんのかな。その原因は何かっていうのは、やっぱり統廃合、再編するという方向、町で決めたのはね、町長が決断したのが私はいいいと思うんで、これは否定

してるわけじゃない。そこんところを住民にきちんと説明するのが不足してんじゃないかと。だから、もっと先を見てからじゃなくて、今すぐでも、今月でも、来月でも、議会終わってからでも、やっぱりそういう会を開くべきじゃないかということ提案しているとかね、進言しているつもりなんですけど、その辺のお考えはないのか、再度お伺い。

町長（橋元伸一君）はい、議長。小学校の問題についてはですね、やはりこれはすごくデリケートで、本当大事な問題だと思いますので、やはりその一部からでもそのような意見があるということは、やはり私も反省する部分があるのかなと思いますので、今後、その辺、きちっとですね、検討して進めていきたいというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。次に入りますけど、坂元地区に保育所をという話が、問題がね、出てんのは、もう町長も重々ご存じと同時に、公約に検討しますということも上げているわけで、そこで私もこれを取り上げたわけですけども。先ほどの話ですと、いわゆる会議を開いて、ほかの幼稚園で認定こども園、それができるんという話が、説明がありましたけども、私は、坂元地区をどう考えんのかと。特にゼロ歳児から2歳児の対応をどう考えんのか。確かに新しい幼稚園でゼロ歳児、2歳児、20名の枠ができますから、ゼロ歳児、町全体だけで単純に見れば、今4名、5名の待機児童がいる、これは解消につながるでしょうね。それはそれで結構。ただ問題は、それだけじゃなくて、坂元地区に従来保育所があって、共稼ぎのお母さん方が坂元地区に預けんのができたけども、今はできなくなったと。その辺の解決策は、つながんのかどうかね。まだ、20名が増えたにしたらって、その問題は解決しないと思うんで、その辺の問題がありますよと、その辺はどう考えんのかという、ポイントをそこに絞った質問なんですけど、町長はどうお考えなんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その保育所の問題についてはですね、やはり先ほど言った小学校も含めてですね、今、岩佐議員が言った、今後のね、地域をどう考えていくかというところをまず考えた場合にはですね、いろんなもの、これがあればいい、あれがあればいいっていうのはいっぱいあると思うんですけど、やっぱり今後のいろいろな状況を考えてときに、今さらですけども、最初の段階で再建しないで、一回なくしてしまってますので、それを新たに新設と、結局、新設という形になってしまうわけですよ。そういう場合に、あそこの今後のニーズも含めて、地域性、ニーズいろいろ考えて、本当にこの部分に関しては、早く決断をしろというところはあると思うんですけど、調査をしている中で、何人規模でどのぐらいの人数の保育所、もしつくるとしてですね、そういうことも含めて考えたときにですね、今回、調査出したあそこの元坂元中学校跡地もですが、どこにつくるのかということも出てきますし、そういうことも考えたときに、まだ今の時点で、じゃあ坂元にやっぱり保育所再建、すぐにしましようというところには、まだ至っていないというのが正直な気持ちです。ただですね、まるきりつくらないということで何もしていないわけではなくて、これは何回も言ってるんですけど、時間はかかってるんですけど、何とかならないか、何とかならないかというのはですね、子供の数ですね、まずね。坂元地区に一応定住促進も考えているわけですから、子供が減る、減るというだけではなくて、子供たちを呼び込むために、やっぱりそういう施設があったほうがいいんだろうとは思いますが、その辺も含めて、やはり今後の町の財政的な部分、いろんな部分を考えて中で決断をしていかなくはないといけないというところがありま

すので、先ほども言いましたように、今の時点ですぐに、じゃあ再建します、つくりますというふうなところには至っていないというのが正直なところであります。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。子供の数の問題もあるしですね、総合的に検討しなきゃなんないのは分かります。ただ根本的に、今、坂元地区の小さな子供を育てるお母さん方が一番困ってるのは、ゼロ歳児から2歳児の送迎なんですね。そのためにステーション、4歳児、5歳児も含めてステーションで送り迎え。ところがあのステーション、送り迎えの車は、ゼロ歳児、2歳児は送れないんですね。乗れないんです。結局、ゼロ歳児、2歳児の根本問題が解決してない。ですからあのバスを改造して、ゼロ歳児、2歳児、乗れるように、暫定ですよ、することも大事だと。そういうようなお考えはないのかどうかお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ゼロ歳児から2歳児までというのは、一番デリケートで、やはりいろいろな安全面も含めて配慮をしなければならない、本当に大事な時期だと。ゼロ歳から2歳までだけではありませんが、ですからその辺もですね、車で送り迎えというところは、やっぱり慎重に考えなくてはいけないのかなというふうには思っております。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほど話出ました旧坂元ですか、元坂元っていうのかな、中学校の跡地の課題もあるんで、5番のほうに入ります。

一極集中からの中で、旧坂元、元坂元ですか、跡地ということで、これは、先ほど町長からも話出ましたが、子育て世代を移住定住させようと思ったら、保育所の問題も当然絡んでくるんです。環境整備ということね。ですがその前に整地、2,100万円、今度のやつで予算調査費上がってきてるようですが、これをね、どのように住宅、どのように活用しようという、いわゆる若者定住にスポットを当てた利用、例えば何年間住んだら無償にしますよとか、あるいは、譲渡する場合には半額にしますよとか、具体的なその先のね、整地した後の計画があんのかどうかね。これはある意味で、町長の大きな公約の一つの若者定住とかね、公約の柱の一つでもあるわけですから、そういう計画があるんだろうと私は思うんですが、その辺の考えをお聞かせいただきたい。

町長（橋元伸一君）はい、議長。はっきり言って、まだそこまでは至っておりません。まずは、あそこをどのぐらいの面積で、どういうふうに造成をして、どのような形で、あとは1区画をどのぐらいに取ってとね。そうすると大体何世帯分の家が建つかとか、そういうことも含めて、あと、あそこ2段になってまして、土手というか山がありますので、そういう部分の安全確保もしなくてはいけないという部分も。ただ、一般的にいろんな意見をいただけてますが、せっかくあそこに町の所有の土地があるんだから、そこんところを造成して、そういうふうな定住促進に利用したらいいんじゃないかと意見はいただくんですが、多分皆さんの頭の中だと、もともとある土地をただ区分けして販売すればいいという多分ぐらいの感覚なのかなと思うんですけど、そうではなくて、やはり土手の部分、崖の部分とかの整備とかですね、そういういろんな部分でちょっと多少のお金はかかるとお思いますので、その辺のまずは測量ということで、まだ誰にも言ってないといいますか、私勝手な主観として思っていたのは、田舎ですので、できれば土地は広く取って、それでゆったりとといいますかですね、のんびり暮らせるような環境をつくれればということで、簡単なですね、イメージなんかは、こちらとしてはつくったりはしてるんですが、まだ全然そんなのはあくまでも想像の中での域ですので、皆さんに出せるようなところではありませぬので、そういうことを進めるための測量というこ

とで、これもですね、今までいろいろ提起はいただきましたが、やっと一歩踏み出せたのかなとは、自分の中では考えているところであります。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。町長の今の説明をお伺いしまして、正直言ってがっかりしました。先のどういうふうにご利用しようかという構想すらもなく、ただ調査しますという。あそこは公営住宅が造られて、水道なんかも完備して、そんなに山一つを切り開くわけでもないから、そんなに難しいあれではない。あそこは駅も近いし、あそこにどういう方向で住宅を団地にしようかと、団地にするのであればね、どういう方向でしようかというのは、庁内でね、検討して、今回の調査表を出してきたのかなと私は思ってお伺いしたんですが、今聞いたら、調査してみないと分かんないから、そういったものはありませんみたいな。ただ町長のお考えは、多少のお考えはあるようなんですけど。これはちょっとがっかりしたんですが、庁内でこういうことを検討してから我々議会に、あるいは新年度予算を立ててくるというのが筋道かなと、私は、私の勝手な思いかどうかは知りませんが、そう思ってたんですが、今聞いたら、そういう政策の立て方なのかな、そういう予算の使い方なのかなとがっかりしたんですが、基本的にそういうことなんでしょうか。それでいいのかなと、私は非常に疑問に思ったんですがね。町長、お考えを聞かせていただきたい。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、何でもない真っ平な更地でしたら余計なお金はかかりませんので、そこにイメージを考えて、つくってというふうなことで考えて私もおりました。ただ、そうではなくて、周りの崖、土手あります。体育館の建っていた上までが一つの土地になってますので、その辺をですね、あその部分、今、木が生えたりいろんな形でぼうぼうになってます。あとは、一部、民間のだったりそういう部分もありますので、そういう部分をどこまでちゃんと対象にして、どういうふうにするかをちゃんと測るという部分のまず測量です。そういうことでの今回ですね。ただ測量して、そのままやめてしまうということではなくて、その先の絵を描くための測量というところでの今回の予算の出し方というふうになっておりますので、ご理解いただければというふうに思います。復興の時点でもですね、たしか復興まちづくりをするに当たっては、調査をしながら、どういうまちにするかという設計まで含めてたしか予算と、業者にですね、委託したりしていたはずなんです。それを考えればですね、素人が丸々ただ絵を描いて、こういうふうにするためにはどのぐらいかかりますかというふうな絵を描くよりは、まずは、そういう余計な部分でという、余計という言い方はおかしいですね、その周りの、造成されている部分だけではなくて、周りも関わってきますので、その辺にどのぐらいの費用がかかるのかとか、そういう部分のまず確認をするための調査というふうなことでご理解いただければというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。これも今聞いて初めて分かったことですが、坂元中の、旧坂元中跡地、あの山の上の体育館も含めて全部団地にしようという構想ということで考えてよろしいんですか。今の説明だとそういうふうにご考慮、私のちょっと勝手な思い込みかどうか、下の平たん部分のほうをね、まずやんのかなと思ってたんですが、今の説明だと、体育館のあった山の上、あそこも団地にしようという構想というふうにご考慮よろしいんですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町の持っている所有の土地の部分がありますので、結局、中途

半端な部分だけを造成してしまって、後で、物をつくってしまってから、また違うところ、隣を何かするというと、余計なお金かかりますので、まずそういう部分も含めて、まず今持っている土地の部分全体のイメージをどうするかというところの今回は調査ということで捉えていただければというふうに思います。ですから、前向きに物をですね、考えていただければ助かるかなというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。言葉尻を捉えるわけじゃないんですが、私は後ろ向きで申し上げているつもりはないんですが、いち早くあそこの平坦な土地を住宅団地にして、できることなら若者をいかに誘致するか、移住定住に、促進につなげるか。先ほども申し上げましたけど、あそこは駅も近いし、夢いちごの郷なんかでもできましたしね、公民館も近いということで、ある意味では医者さんもあるしということで、ある意味で若者定住にはPRしやすい場所だろうと思うんで。そういった意味で、そこに特化したような予定があんかなと思ったら、逆に今後どうするかは全く構想がなくて、山の上も一緒に考えてんだということで。この辺はね、これ以上この問題をね、時間もありませんので取り上げるつもりはありませんが、もうちょっとその辺も情報をきちんと、いろいろその都度その都度、予算にまで上げてるわけですから、情報を正確に詳細に議会のほうにも提供はしていただければなということで、次に入ります。

5番目の中で、一極集中からということで先ほどもちょっと申し上げましたが、丘通り地区からも、いろんな各区長さんなどからも要望が出てると思うんですが、東街道も危険区域だ、あるいは真庭橋とこに、付近にあるごみ集積所、あそこは年間3,000人近い人が利用してるって、非常に危険なところ。あれを早く直してほしいというのは、何年か前から出てるんですが、そういった問題に、今回の予算にもついてこないし、今までも何回かしました、この2年間にも公約で実現していただけてないんですが、その辺はどんなふうに、従来からの問題ですね、どんなふうにお考えなのか、お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、今回いろいろ各地区を回って懇談会を開催させていただきまして、いろいろなご意見をいただきました。もう初めて要望するわけではなくて、今、議員からあったようにですね、もう何年も前からそういう問題はあったと。ただ、これまでは復興ということが優先されたために、多分先送りされてきたものだというふうに思います。そういう部分に関して、今回、大量の、本当に数多くのご意見をいただいておりますので、それをですね、先ほども言いましたように、限られた人数、限られた予算の中で少しずつやっていくということになりますので、それはですね、こちらのほうで優先順位といいますか、つけることにはなるんですが、そういう部分についてご理解をいただくしかないのかなと。その都度説明はしますが、全部一気にですね、やるというわけにも、今回ですね、全地区回っていろいろなご意見をいただいたのが約400近くありますので、それを一応こちらとしては、全て表にして全部取らせていただきましたので、それを少しずつやっていければというふうに思っておりますので、その辺の優先順位に関しては、ご理解をいただければというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。財政、非常に厳しい中ですね、当然、優先順位つけなきゃなんないんですが、もちろん公約に上げている以上は、公約も実現してもらわなきゃ困るし、今まで大震災、津波被害、そちらを最優先すべきだと、当然であります。そういったことに予算なり力を注いできたのは当然であります。13年過ぎて、この辺で従来からの

地区住民からの要望があった部分を、当然、検討して実行してもらわなきゃない。これは、再三言いますが、一極集中とか何かとは、また別な問題です。従来からの住民をですね、安心・安全に暮らすような、誰一人残さない言ってるわけですから、その辺もね、優先順位としては、やっぱりそれなりに配慮する必要があるんだろうと思うんですが、今回の予算なんか見ても、再三申し上げますけど、驚足の交差点のあの危険な交通事故も前ありましたよね。あそこであるとか、身近な例で申し上げますと真庭、地元の話ですれば、そういったところも、今回も予算に入ってなくて、公約でもない別なトイレの問題なんかぼっと出てきて、どうしてもやらなきゃなんないとか。それが住民に十分説明できるような優先順位なのかどうかということも含めてね、総合的にぜひ判断して政策を、あるいは予算を立てて実施していただきたいということを申し上げます。

時間もなくなりますんで、6番目、最後の6番のほうに入りたいと思います。

町長が町政運営について上げた諸課題の中で、いろいろ上げてます。これも再三申し上げますが、町長が上げた町長の言葉そっくりをそのまま転記しただけでございます。私がピックアップしたやつでもありません。適正な職場環境の改善策についてということで、2年間、どういうふうに対策を立てて、どういう手を打って、その効果はどうだったのか、再度お伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これまでですね、やはり13年前の震災以降、やはり町の3分の2が被災して、いろいろな大変な状況だったと思います。そういう中で、私の認識だと、50年分の仕事をこの10年間でこなしてきたと。予算が50年分の予算をというふうなことがありますので、50年分の予算ということは、50年分の仕事を職員の方たちはやってきたと。そうすると、10年で50年分ということは、5倍の仕事をしていた。それに対して職員数というのは約1.5倍、2倍までは行ってないというふうな状況の中で、とにかくいっぱいいっぱいこれまで仕事をしてきた。なかなかコミュニケーションを取る時間なんかもなかったのかなというふうに思います。ですから、そのようなところをですね、今後、まず直さなくてはいけないと、元に戻していかななくてはいけないという思いでこの2年間、いろいろやってきていたわけですが、そのような中でもですね、予算なんかは、予算といいますかですね、復興事業は、ほぼほぼ終わってはいるんですが、13年たってですね。業務のほうはですね、やはり10年前、13年前から比べると、相当やはり増えております。というのは、やはり50年分の仕事をしたということは、それなりのものがあるわけですから、そこに対して人もお金もかかるわけで、そういう部分を今後ですね、どうやって整理していくかというところがうんと大事なところだというふうに考えてこの2年間やってきてました。職員に関してはですね、今言ったようにコミュニケーション不足というのが私にとっては一番よく見えますので、その辺をですね、やはり縦だけではなくて、職員同士の横のつながりだったり、そういう部分を改善して、少し気持ちに余裕を持った中で仕事ができるような環境にしたいというふうに思って取り組んだところであります。少しずつはですね、声も出るようになってきたというふうに私は思っております。前は静かな形で職員、庁舎の中あったんですが、少しずつちよつとですね、ざわざわといいますか、にぎやかに仕事ができるような雰囲気になってきたかなというふうには考えておりますので、このままですね、そのようなやはり少し気持ちに余裕を持って仕事ができるような職場環境をつくっていききたいと。抽象的な言い方にはなりますが、そこに向けて課長さんたちの力を

借りながら、各課ですね、まとめていただいて、今進めているところだということ認識いただければというふうに思います。ご理解いただければと思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。一番大事なね、部分であろうと思います。力をね、職員の力をいかに発揮してもらうか、これは非常に重要なこと。先ほどの町長からの話だと、職員とのコミュニケーションを図ることを重点に取り組んでいるということなんでね。これは数字とか何かでは出てこないんで何とも申し上げられませんが、ぜひそこには心を砕いてですね、限られた職員ですから働きやすいように、それでやる気を起こすような職場環境にしていきたいなということを申し上げて、次に移ります。

この町内業者の育成ということが掲げてありますが、昨年度の入札実績を見るとね、残念ながら町内外比較してみますと、いろんな事情があるから単純には言えませんが、全然、従来から見ると、町内業者の落札率が、落札業者数が減ってるんですね。これは業者の育成、それがどういう効果があったのかね、育成されたとさっき話、報告あったんですが、その結果がどうなったのか、ちょっとお尋ねします。町長はどういう認識なのかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まずはですね、仕事、仕事といいますか、震災当時から比べれば、業務量はですね、相当数減っております。ですから、先ほども言いましたように、町内だけではなくてですね、県の事業なんか入札なんかで参加できるような組織といいますかね、そういうふうな会社に育っていただければというふうな思いはあります。こちらの立場として、町内業者さんが優先的に取れるような何て言うんですかね、そういうことは、入札ですから特別扱いはできないわけです。ただ、スタートライン、土俵の上には立てるような仕組みづくりはしているというふうにこちらとしては考えております。少しでも仕事を取って仕事をしていただいて、経験を積むことによって、やっぱり技術力を上げていくと。やはり仕事をしないと技術力も上がりませんので、やっぱり経験を積んでいくということなんです。ただ、こちらとしてですね、今回は、じゃあ岩佐さんにあげます、仕事をお願いします、どちらにお願いしますというふうに、形ではできませんので、どうしてもやっぱり公平性を考えたときに入札というところがありますので、あとはその競争の中で、まずその土俵に上がっていただいて、自分たちであとは少し努力をしていただいて、仕事を取っていただければというふうに思います。仕事の量が少ないというのは、多分仕事の、まずは町内の仕事が多少減ったりしている部分もあるのかなというふうには考えております。決してですね、その町内の業者さんたちが入札に参加できないような状況をつくっているということではありませぬので、その辺をご理解いただければというふうに思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。確かに入札ですからね、いろいろ落札、競争、中身によってね、当然、町内の業者で参加できない業者もあろうかと思えます。ただ、そういうことも含めて単純にちょっと経緯を拾ってみましたらば、令和3年度は町内で49社が、それが37に、町内業者、一方では、町外業者は27社から32社に増えていると。いわゆる入札の仕方そのものをね、例えばここが1億だったとすると、そのうちの7,000万部分は大手でないといけませんよとか、3,000万部分は地元でもできますよというのであれば、3,000万分割して、町内の業者も入るような入札方法とか、何かかんか、いろいろ方法はあるんだろうと思うんですね。そういったことも含めて検討したのかどうかかね。ちょっと結果だけ見ると、どうもそんなような効果が、業者を育成し、

協力してもらうというような効果が出てんのかどうかちょっと疑問だったものですから、その辺あえて。時間の関係もあるんでね、何とか午前中ぐらいで終わらさしたいと思うんで、最後の、最後ってこの6番目の最後の財政再建ということでね、ちょっとお伺いいたします。

昨日、町長も、おとといかな、町長の施政方針演説やら何か伺っても、それから最近のあれを見て、我が町の財政基金なんかも含めて、あるいは債権残高も含めて見ますと、非常に平成17年から20年頃の、あの頃の状態に限りなく近づいているような感じ。分かりやすく言うと、財政危機宣言をせざるを得ないような状態になってんじゃないかと、私は中期計画なんかを見てるとね、三、四年後はそういう状態になる、基金残高も4年後には限りなくゼロに近づくと、そういう危機意識が、町長の説明でも、最近の議会の中でも、そんな発言は一切ないんですが、その辺の町長の認識をお伺いします。これは、公約に財政健全化と掲げてるから聞いてんですからね。町長の認識をお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その財政健全化についてはですね、本当にそれこそ一番じゃないですけども、一番に考えて事業計画を立てているということでご理解いただければと思います。細かいことはいろいろありますが、やはり一部には基金残高を見てお金を持っているように思ってる方もいるかもしれませんが、なかなかそうではなくてですね、厳しい部分で、今後のこともありますので、いろんな部分を考えたときに、やはりその部分はきっちりと考えて計画を立ててるというふうにご理解いただければと思います。

12番（岩佐哲也君）はい、議長。改善策をお尋ねしたいところですが、つい1週間ぐらい前ですかね、岩沼市市長のほうでは、行政改革に取り組みますということで、市の持つ施設管理費なんかも全部見直しをするという方向で打ち出していました。びっくりしたのは、あそこは財政力指数が0.8なんです。0.8つつたら、県内でも7本の指に入るぐらいの、いいほうからですね。ところが我が町は、残念ながら毎年0.01ぐらいずつ落ち込んで、今現在は0.37なんです。0.51割ったんで、山元町、もちろん人口28パーセント以上減で、財政力指数が全国平均を割ったということで、過疎指定になっているわけですね、四、五年前、もっと前かな。ところが毎年0.01ぐらいずつマイナスになって、去年は0.37と。0.8といいところでさえも、行政改革に取り組むという宣言してるんです。我が町は0.37で、危機感が一体あんなのかどうかと、非常に私は心配でならない。持続可能なまちと言いながら、四、五年後には基金ゼロになっちゃうと、こんなことでいいのかという心配。そのための対策はどう打ったのか。打つべきだということで申し上げてんです。今すぐでも打たないと、大変なことになりますよということで、警鐘の意味で確認してるんですが、町長の認識をお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、岩佐議員がおっしゃったとおりであると私も思っております。ですから、何らかの形で新たな事業なり支援なりを考えるときには、やはりどこの部分を削ってそこに予算を持っていくとか、そういうことも含めて今後は考えていかなくてははいけない。私としてもですね、その岩沼市さんの件については、理解はしてますし、理解というかね、認識はしてますし、ただ、あそこまで大きく行政改革というね、部分は、というふうには考えておりますが、ただ、やはり近いうちにその辺はですね、はっきりともう町としてもですね、予算を振り分ける場合にですね、何らかの新たな事

業をする場合には、どっかの部分を削るか、交付金なりなんなりをうまく使わせていただくかというところになりますので、過疎債なんかもあります。過疎債、過疎債って言って過疎債ばかり使っていると、その部分の一部やっぱり自分の自己借金もありますので、そういう部分の返済も出てきますので、その辺はしっかりと見極めながらですね、新たな事業、ですからもしかすると、2年たってんのに何やってんだと、何も見えないというふうに思われる部分もあるのかなとは思いますが、その辺は見極めながら、先ほども言いましたように、復興事業が優先されるが故に先送りされてたいろいろ事業もあります。そういうふうなものをですね、積み重ねると、相当のやっぱり労力、そして予算もかかりますので、その辺を今後見極めながら進めていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただければというふうに思います。

議長（菊地康彦君）まだ入りますか。（「最後だよ」の声あり）

12番（岩佐哲也君）はい、議長。これまでいろいろ議論してまいりましたが、総体的に見て、町長公約の取組については、遅いと言わざるを得ない。町民もそのように受け取っているんじゃないかと、大多数の町民がね。ぜひ早く、もう2年も経過してるわけですから、早く取り組んで、その効果を上げていただきたい。先ほど冒頭申し上げましたけど、任期中にはやりますという力強いお言葉をいただきましたので、ぜひそのように実施していただきたいと思います。公約実現もさることながら、加えて我が町の財政状況は非常に悪化している。財政悪化の一途をたどっている状況であります。4年後は、先ほど申し上げましたが、残高が限りなくゼロに近づくような状況。大変申し訳ないんですが、町長、もうちょっと危機意識を持っていただいて、こういった問題に取り組んでいただく。例えばここ10年間は、健全化達成するまでは、箱物は一切つくりませんよというぐらいの宣言、岩沼の宣言じゃありませんけど、それぐらいをする覚悟で発表してもいいんじゃないかと思うんですが、そういったことを申し上げて、私の一般質問を以上で終わりとさせていただきます。

議長（菊地康彦君）12番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は13時20分、1時20分といたします。暫時休憩。

午後0時04分 休憩

午後1時20分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）7番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。令和6年第1回山元町議会定例会において、大綱1件、3項目、細目7件について一般質問をいたします。7番の伊藤貞悦です。

町制70周年記念事業及びこれからのまちづくりについて。

昭和30年（1955年）2月1日、山下村並びに坂元両村が合併し、山元町が誕生、令和7年（2025年）2月1日には、町制施行70周年を迎えるが、以下のことについて伺う。

1点目、70周年記念事業について、具体的な計画はされているのか。

1 点目、記念式典実施の有無、記念式典を実施する場合の時期、その内容について伺う。

2 点目、記念事業の実施について、実施するのであれば、メインの事業をどのように考え、実施に向けた計画はあるのか。

3 点目、町全体で祝意を示し、町民意識の高揚を育むための計画等はあるのか。

4 点目、70周年を記念し、町木（シンボルツリー）等ですね、や、町の花、現在は町木がクロマツ、町の花がツツジですか、になっておりますが、このようなことにシンボルツリーやヒマワリなどを追加する考えについて、そのことについてどうなのかを伺うものであります。

2 点目。70周年以降の将来、未来のまちづくりに町民が夢や希望を持てるように、小中学生や若者、各種団体と、数回にわたり山元町シンポジウム等、懇談会を開催する考えはないかについてであります。

3 点目、活字や映像として記録を残す計画について伺います。

これまでの町史の再編と発行は考えられないか。町史は、1巻、2巻、3巻と3巻、その前に山元村史というふうなものがありますが、町史については3巻です。そのほかに山元町の地名考とかですね、いろいろなものが町や教育委員会から出されておりますが、そのことについて、再編をしながら発行する考えはないか。それも活字において、それから映像において、または記録媒体として保存というふうなことについて、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2 点目、震災からの復興過程をまとめておく考えはないか。例えば、今回ですので70周年記念事業の中に、震災から13年歩んできてますので、13年というふうな意味を含めてであります。

3 点目、自然、史跡、町並みや道路等の変化をまとめておく考えはないか。

以上のことについて、町制70周年記念というふうな、来年はそのような年を迎えるというふうなこともありますので、このことにポイントを絞ってお伺いしたいと思っております。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、70周年記念事業及びこれからのまちづくりについての1点目、70周年記念事業についての具体的な計画のうち、記念式典の実施及び記念事業の実施についてですが、関連がありますので一括してご回答を申し上げます。

来年度が町制施行70周年に当たることは当然承知しておりましたが、私といたしましては、大々的な式典や事業については、10年ごとの節目ではなく50年単位、つまり次は100周年記念と考えていたところでありまして、ご指摘のありました記念式典等については、予定をしておりませんでした。なお、何周年を節目の年と捉えるかなどについては、今後ですね、他自治体等の動向等を踏まえながら判断してまいりたいと考えております。

次に、町民意識の高揚を育むための計画等についてですが、式典等は実施しないものの、広報誌等を活用し70周年に関する特集を組むなど、町民の意識高揚に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町の木や町の花などの追加についてですが、現在の町の木であるクロマツにつ

いては昭和50年に、町の花ツツジについては昭和60年に制定されるなど、町の鳥であるツバメも含め、これまでの長い歴史の中で広く町民の皆様に定着しているものと認識しております。私といたしましては、町の木や町の花というものは、何かがあったら増やしていくという性質のものではなく、一つというところに意義があると認識しております。ご指摘のありました、節目の年に新たな町の木、町の花の追加については、現時点では考えておりませんでした。

次に、2点目、町民が夢や希望を持てるように山元町シンポジウム等懇談会を開催する考えについてですが、町民が夢や希望を持てるまちづくりには、次世代を担う小中学生や若者など、熱い思いで活動する団体の皆さんが、まちの未来や課題をどう考えているのか、その思いを伺い、それぞれの視点や問題意識を的確に捉え、施策に反映することができるかを判断していくことが必要であります。ご指摘のシンポジウムについては、複数人からの様々な異なる視点での意見発表や、それに対する参加者からの質疑など、未来のまちづくりという一つのテーマに対し討論することで、相互に新たな気づきや共通認識が図られ、参加する若者等にとっては、まちへの愛着やまちづくりへの参画意識の醸成にも結びつく有効な手法であると考えております。私が目指す町民が主人公のまち山元町の実現には、個人、団体を問わず、これからのまちづくりを担う発想力豊かな若い力が必要不可欠でありますので、ご指摘の手法も含め、より効果的な方法を模索しつつ、場合によっては柔軟な形での話合いの場面設定など、様々な機会を捉えながら、若者等との対話を常に意識し、職務に当たってまいりたいと考えております。

次に、3点目、活字や映像として記録を残す計画についてのうち、町史の再編と発行についてですが、山元町史は、町の自然や歴史、生活、文化など、町の姿を統計的な手法を用いながら取りまとめた全3巻の記録史であり、古代から平成17年まで年代ごとの史実が収録されております。現状、第1巻及び第2巻については在庫がないため、町史が持つ町が歩んできた歴史の記録・保存、あるいは町への理解と郷土愛を深めるなどの大事な役割を十分に果たせていない状況にある一方、ご指摘の再編には相当の時間と労力を要することに加え、書籍として新たに再編・発行した場合については、高額の販売価格になることが見込まれることから、購入希望者の負担が大きくなることが懸念されるところであります。このことから、町といたしましては、改めての再編発行は行わず、在庫のある第3巻は引き続き販売し、在庫のない第1巻及び第2巻については、現存する貸出し用書籍を電子データ化し、長期的な記録保存に資するとともに、利便性向上の観点から、町ホームページ等で自由に閲覧できるよう検討を進めております。

次に、震災からの復興過程をまとめておく考えについてですが、記録誌は、町史同様、東日本大震災からの復旧復興の歩みの記録・保存はもとより、大震災の教訓を後世に伝承する役割を担うものであり、非常に重要なものと捉えております。これまでも、本町では、大震災の被害状況や当時の災害対応等をまとめた東日本大震災記録誌を平成25年3月に発行したほか、平成30年3月には、町の主要な復旧復興への取組を盛り込んだ山元町震災復興記録誌「復興の歩み」を発行してまいりました。ご指摘の東日本大震災における町の復旧復興の取組や全体を総括する記録誌につきましては、残る復興関連事業の進捗等を見据え、しかるべきタイミングでの発行について検討してまいりたいと考えております。

次に、自然、史跡、町並みや道路等の変化をまとめておく考えについてですが、東日

本大震災により、それまで当たり前にあった沿岸各地区の風景や自然、町並み等の日常が一瞬にして奪い去られ、日常の記録の重要性を再認識させられたところでもありますので、将来に備え、ご指摘の日常や町の変化の記録に日々努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君） 7番伊藤貞悦君の再質問を許します。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。再質問を一つずつしてまいりたいと思います。

まず、70周年の考え方でただいま回答をいただきましたが、50年単位というか区切りでというふうなお話がありましたが、古来からの日本の風習には、70という数字は、古希というふうな観点から考えても、非常に重要なポイントなのではないかと私は考えております。いわゆる70年って考えたら、誕生から70歳という意味です。古希、これは古来まれなりというふうな意味で、現在は人生100年と言われてますが、昔は70までなんか、人生50年と言われて生きなかったわけですね。そんな意味で町制、町として歩んできた70年をみんなで祝ってもいいのではないかと思います。町長、その祝いたいという気持ちはありませんか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。その祝いたいといえますかですね、今、議員がご指摘になりましたその古希と、70年と、その節目をですね、先ほどの回答にも言いましたが、どこでどのぐらいの規模の式典なりですね、そういうところをするかというところなんですが、今回の70年に関しましてはですね、まだ復興事業がですね、100パーセントというか、全部まだ終わっていないという私の認識もありましたし、そういう部分の中で大々的にお祝いをするところには至らなくてですね。先ほども回答しましたように、今年は70年ですよということで町民にお知らせをしたりですね、自分で考えていたのは、食事をするとか、そういう厳かな形での祝賀ムードというのはあってもいいのかなとは思ってたんですが、大々的にですね、イベントとしてというのは、ちょっと考えていなかったというのが事実であります。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。ただいまの回答にありましたように、いわゆる震災からの復興というふうなことで、まだ100パーセントではないというふうなことです。もう100パーセントに近づきつつあるわけですね。そのような状況ですから、この70周年を記念して次のステップへ進むんだというふうな意味で、私はこのいいっていうか、格好の機会ではないかというふうに捉えて、今日、ご提案を申し上げますが、70周年を記念して復興から次のステップへ進む、そのお祝いも含めてやろうという気持ちにはなりませんか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。私の中でですね、今年は新たなステージへ進むというところがありますので、議員がおっしゃるようになりますね、新たなステージということは、今年が新たなステップというところを考えればですね、その一つの区切りということで、ちょうど70年ということもあって、そういうふうにも考えることもできるかとは思いますが、今のところですね、まだ、これから考えてできないことはないとは思いますが、現状では来年度ですかね、来年度といえますか、来年の令和7年の2月1日で70年と、満70ということですよ。というところなんですが、そういうところに対しての大々的な行事というのは、現状ではまだですね、考えていないというところです。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。誤解されておりますので話をさせていただきますが、大々的な

ことをやれということではありません。例えば町でやっている事業、行事ございますね。その前に、まず町制70周年記念、20歳を祝う会というふうなネーミングをすれば、町民の方、20歳になる方は、町は70歳なんだなというふうな意識が芽生えてくる。それから、町で毎年、花火大会やりますね。これのいわゆる案内とかなんかにも、町制70周年記念花火大会というふうに冠を入れればいい、まずやれるわけです。それから、2月1日に式典をやれというふうなことではなくて、例えば実りの秋、皆さんが収穫を終わったあたりに町民体育館とかですね、防災センターとかでやるというふうな考えを持っていいのであって、100人も200人も招待者を招いてやれというふうなことではないというふうなことなんです。それで、このようなことをやることによって、町民が少しでも将来や未来を見て前に進もう、生きていこうという気持ちを醸成する、その気持ちをつくるというふうなことのほうが大事だと思うんです。そのことをやりませんかと言ってんですけども、町長、いかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどお答えしましたようにですね、私の認識だと、何かのね、一つの節目として大きな形でのその式典なりというふうに考えましたので、そうでなくて、議員がおっしゃるような形での、それだと周知という、町民に対する、そういう部分に関しては、私も意識はしておりましたので、今のご提案ですね、それも一つの考え方だということで捉えさせていただければというふうに思います。町民に対するその周知に関してはですね、考えているところではありましたが、私の回答の中では、どうしてもその1日、2日使ったね、大きなちょっとした式典のようなものと考えましたので、そういうふうな式典まではちょっとということでの回答をさせていただいております。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。白石市が同じように市制70周年を迎えているわけですね。2月23日の河北新報社の記事にこのように出てます。「市制施行70周年各事業まとまる」。白石市というふうなことで、市のホワイトキューブで10月11日に記念式典、記念コンサートとかですね、3月9日にNHKのど自慢をやるとか、それから全日本こけしコンクールのことを見直すとか、図書館まつりを開催するとかというふうなことのほかに、例えば東北新幹線白石蔵王駅の発車メロディーを白石音頭と白石市民歌に変更するとかですね、それと、最後に山田市長が、記念すべき年を市民と共に祝いし、シビックプライドの醸成につなげるというふうに新聞に語っているわけです。このシビックプライドって、なかなか聞かないなと思って調べてみました。これは、いわゆる町民がですね、町や市に対して愛着やプライドを持てるような、そのようなことを、心の醸成をしていくというふうなことを言っているわけですね。ですので、そういうふうなことを我が町でもやっぱり町民に対して訴えて、町は一つで70年間頑張ってきたんだ、これからも前を向いてやっていこう、3月11日には大きな震災があったけども、もっと前向きに生きていこう、そういうふうな前向きの姿勢をもっともっと町長自らが、町の執行部が、自らが町民に訴える、そのような機会にしてほしいと思って70周年記念、まず式典や事業はどうだというふうなことなので、お答えがあったように前向きに捉えて、実施の方向で考えていただければと思います。そのようなことでぜひ考えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、記念事業についてです。同僚議員からは、いろんなことで、これまで復興とか何かで箱物をつくったりなんかしてきているというふうで、これからの維持管理費

も大変だというふうなお話もございましたが、町民は、必要なものはつくってほしい。逆に、金を出してもいいという気持ちもあると思います。例えば何がないのかっていうと、ぜひ欲しいと思っているのはですね、憩いの場、それから語らいの場がまだないと私は思ってます。人生100年の時代で今一番困ってるのは、5人とか10人が集ってゆっくりしたいとか、お茶を飲みたいとか、そういうふうにこれまでのことを語らったり、前のほうに向かって進んでいこうというふうなことが、だんだんだんだんできなくなってきているということが困りのようです。それから若者は、何が欲しいんだって聞くと、100円ショップが欲しいというふうなことを言います。それから、いわゆる古着屋とか古本屋とか、そういうふうな、新しくなくなつて手軽に物が買えるような、そういうふうなことを言ってます。そんなふうなことを含めて一番最後のほうに出しましたが、いわゆる懇談会を開いたりなんかして、もっと若者の意見を聞いたらいいんじゃないかというふうなことを言ってるのは、そういうふうなことです。

話を戻して、いわゆる記念事業は金がかかるからというふうなことです、70周年だから金をかけてもいいんじゃないかと私は思うんです、逆に言えばね。何に金かけんだっていったら、今さっき言ったような施設、もう一つつくったら、何つくればいいのかっていうと、まずは休憩をしたり、語らいをしたり、それから、高齢者から子供までゆっくり遊べるようなところ、特に深山山麓少年の森は屋外ですから、屋内の施設を考えられないかと。その屋内の施設で今一番困ってるのが、坂元中学校の跡地ですね。そのことを70周年記念で使おうと思いませんか。

議長（菊地康彦君） 通告外ですけど、よろしいですか。（「記念事業です」の声あり）いや、ものをつくるっていうことは、ちょっと通告をされてないんですけど。（「ものをつくるっていうこと」の声あり）ええ。（「活用」の声あり）活用。（「坂元中学校は、再活用、利活用ですから」の声あり）坂元中学校、入ってないですね。旧坂中のことは入ってないんですけども。（「記念事業の一環として」の声あり）記念事業の一環として坂中を活用するということですか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。伊藤議員がですね、力強くいろいろ70周年のことを言っていておられます。町民に対して、やはり今後の意気込みというかですね、そういう部分、意識してもらおうという意味でも、70周年というのは必要なんじゃないかということでの提案だと思います。ストレートに言うと、結局その今回私が出したいろんな事業案に対してね、そこの部分に対して70周年、70周年、全てに対して70周年と、そういうふうなことは考えてはおりませんでした、いろいろとご提案をいただいておりますので、それは一つの提案として受け取らせていただいて、今年ですね、さっき言ったように大々的などいいますか、その一つの事業として、イベントとして、お金がかかるからしないとか、そういうことではないんですね。一つの節目をどこで考えるかということでの私の判断だったわけですけども、その周知するという点に関しては、私も同様の考えでありましたので、その周知のやり方と意識づけの仕方ということでの一つの提案として受け取らせていただければというふうに思います。

7番（伊藤貞悦君） はい、議長。それでは、大体、町長の考えとしては、町民全体で祝意を示す、意識の高揚を育むというふうなことまでは、何とか前向きで検討していただけるような気配を感じましたので、ぜひそのことについては前向きに検討して、実行していただければと思います。特に50年、100年単位でというふうなことになれば、我々は生き

てないわけですから、生きている間にやっぱり楽しいこととか、夢の持てるようなことも必要なことだろうと思いますので、ぜひお考えいただければと思います。

次に、町木、いわゆるシンボルツリーとか町の花ですが、オンリーワンの考えなわけですね、一つと。そうじゃなくて、今や新しい世の中で新しい考えがあってもいいと思いますので、特にひまわり祭りとか何かをしてきているわけですから、町の花としてヒマワリを追加したって、そんなに町民は、反対はしないと思うんですけども、やっぱり町の花は一つでないはずですか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。花が一つでないはずとかね、シンボルだから一つじゃないと駄目だ、絶対駄目だということではないです。やっぱり考え方ですから、今後ですね、いろいろな形があって、何らかの特別な事情があってこれもというのは、いずれ出てくるのかなとは思いますが、その70周年、先ほども言った古希ということでのね、そういう節目での70周年ということでの花の追加とかね、そういうことは、じゃあ80周年とか88年だとかね、いろんな、そうなるべくと次もいろいろ出てくるんですけど、そのたびに花を増やしたり、木を増やしたりということの意識は、私は持っておりませんでした。やはりシンボルを増やしたりとか、シンボルを変えてしまうというのは、本当に特別な何か事情があったときのかなという私の中で意識を持ってましたので、ですから、ちょっと確認は取れてないんですが、よそでもしかすると2つ、3つってあるところがあるのかなとも、そういうことでの提案なのかなと思ったんですが、そういうところって、合併したときに、もしかするとそれぞれの町とかのシンボルを、そのままどっか一つにまとめるのではなくて、出したりとかしてるのかなと勝手に思った部分もあります。できれば私はシンボル、シンボルですから、やはりそれぞれみんなで一回決めた1つがいいのかなというふうには思っております。先ほど言ったように、特別な事情があったら別ですけどね、というふうな私の考え方です。

7 番（伊藤貞悦君）はい、議長。確かに町長の考えは分からないわけではありませんが、いわゆる町として一つしか決めないというふうなことは、変えてもいいと思います。例えば小学校なんか、学校ごとに校木が違ってるわけですね。例えば山元中学校はクスノキとか、それも私が中学生の頃の校木ではありません。途中から変わりました。それから、第二小学校とかはクロマツとかっていうふうにですね、それから山下小学校はヌマスギというふうに、全部いろんな形で違っていると思うわけです。ですから町としても、やっぱりそれなりのものがあつたら変えていってもいいのではないかと。特に、町の木はクロマツというふうに決めていながら、そのシンボルになるツリーがない。ですからぜひ、ここにこのようなクロマツがある、いわゆる今回の震災で残されたクロマツをシンボルツリーにするとかというふうなことも、これから探してきていただいたりなんかして、そういうふうなことも考えていただければというふうに思います。特にひまわり祭りのヒマワリは、非常に効果的だと思いますので、これはぜひ検討をしていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、(2)の70周年以降の将来のまちづくりについての再質問に移ります。

まず、シンポジウムについてですが、このことについては、一つのテーマについて話し合いを持っていくわけですが、昨年っていうか昨年度、今年度ですね、町民懇談会をやってきましたが、中身っていうか、参加される方々の状況を見ますと、失礼ながら若い方の参加は非常に少ない。ですので、逆にそこの中身を絞って、小学生とか中学生、若

人を対象にしたシンポジウムを行うというふうなことを、テーマを絞って、将来、あなた方は山元町のまちがどのようなようになってほしいですかというふうなテーマとか何かを絞ってやれないかどうか、まず町長にお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま議員おっしゃったようにですね、何らかの形でいろいろな集会、懇談会も含めてですね、やると、なかなかやはり若い方が少ないというところは見受けられます。ですからテーマを絞ってですね、もう最初から対象を若い方に絞って、それで懇談会なりそういうふうな話合いの場をやるということは、私も考えてはありました。ただ、今回はまず各地区を回るということで、地域のいろんなご意見を聞くということで、今回のですね、ありましたが、今、議員おっしゃるように、若い方というのは本当に少なく、少ないというよりも、ほとんど年配の方が多かったですね。そういうこともありましたので、今後ですね、若い方たちとの意見交換というのはやっぱり大事だと思いますので、私も思うんですが、私も60を超しまして、多分私に見えない山元町のよさ、そういうのに気がついてくれる方って絶対いると思うんですね。ですから、そういう部分を見つけてくれる斬新な意見だったりとかですね、そういうことを聞ければと思いますので、今後、そうですね、若い方とのそういうふうな意見交換の場というのは、積極的にやっていければというふうに考えます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。前向きの回答をいただきましたが、1回と言わずにですね、ぜひいろんな形で、町長中心のこともあるだろうし、教育長中心のこともあるだろうし、例えば、そのほかにパネリストを選んで、この人がパネリストになるからというふうなことで希望者を募ってやるとかですね、そういうふうなシンポジウムもあってよろしいんじゃないかと思います。特に大崎とかあっちのほうでは、住みたい町に選ばれてますね。やっぱりそれなりのことをやって、それなりの住みたい町になってきておるようです。住みたいまちは、次は若者が住みたいまちにしたいというふうな要望などもあるようですので、いろいろですね、工夫とか何かをしてやっていただきたいと思います。特に、また通告外だと言われるかもしれませんが、小学校や中学校に総合学習の時間というのがあると思いますが、そのような時間を利用してね、町長と語ろうとか、教育長と語ろうとか、そういう今後のまちについて話合いを持とうとか、そういうふうなことも計画をしていただいたり、もう少し数をいろんな形で増やして、若者に夢や希望を与えられるような工夫をしていっていただきたいと思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、先ほどと同様ですね、いろんな提案をいただきました。まず、いきなりぼんと上に飛ぶことはできないので、まずスタートとして、若い方たちを対象としたまず意見交換ですね、そういうところからスタートできればというふうに考えます。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。今お話をしているのは、将来のまちづくりについてですが、やはりいろんな形でいろんな意見を聞くと同時に、町の広報活動もきちっとやっていかなければ、まちづくりはなかなかうまくいかないのかなって私は思います。そんな意味で、例えばですね、方法としてアンバサダー制度を入れるとかですね、というふうなことをこのシンポジウムの中には入れて、もし若者からそういうふうなことが出てきたら、町長はどのようなお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。何というんですかね、何でもすぐに全部ができるということで

はありませんので、先ほども言いましたが、まずは意見交換をしてからと。こういうことがあったら、ああいうことがあったらと数え始めると、幾らでもありますので、そうではなくて、まずはゼロからスタート、まずですね、意見交換から始まって、その中でどういう意見が出るかですね、その中から集約して前に進んでいければというふうに思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。ぜひ明るい話題や、暗い話題ばかりではなかなか住みよいまちにはなりませんので、そのようなことを考えながら進めていただければと思います。

それでは、（3）の活字や映像としての記録を残す計画についてに進んでいきます。

回答では、第1巻、第2巻、第3巻で、1巻、2巻というふうなことがないというふうなことでしたが、先ほど同僚議員から、いや、実は1巻欲しくて欲しくていたら、なかなかなくて、ある古本屋に行ったら1万円の値がついていたそうです。だから、やっぱりそこで1万円出して買おうかどうか迷ったそうですが、その後、別のところから入手できたというふうなことで。よく読んでみると、本当に古い時代からのいいことが書いてあるわけですが、先ほどですね、いろんな形で残していこうというふうなお考えがありました。これはスケジュール的に、この70周年を記念してっていうか、スタートとして、うまく利活用できるようなシステムに変えていくお考えはありませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この進み方といいますかですね、取り組んでいるということで、担当課のほうから説明をさせていただければと思います。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。スケジュールに関しましては、これ1巻、2巻、復刻というのも含めてのご質問という理解でよろしいですか。（「はい」の声あり）これについては、令和6年度に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。その際ですね、まず復刻はいいとして、ない部分の記録は、ただ全部今までのやつを映像化するとか、いわゆるデジタル化するとか、記録媒体としてだけ残すのか。部分的にはプリントアウトすればできるというふうなお考えでいくのか、その辺についてどうでしょうか。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。ただいまの話は、1巻、そして2巻、そこに限った話ですが、形としてはCD-Rに記録しまして、そこで保存、あるいはお渡しできるように対応したいというふうに考えています。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。その管轄所掌は、ずっと企画財政課でやっていくのかどうか。例えば、ここに来ないとデータ頂けませんよとか、貸していただけませんとか、もらえませんよというふうになるのかどうか。そこまではまだ考えてないでしょうけども。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。これはですね、同時にホームページでも閲覧できるように、その一方では対応したいと考えておりますが、やはりいろいろな方がいらっしゃいますので、様々なケースに対応できるように、まずできる範囲でどうできるかということをお考えながら令和6年度に取り組んでいきたいというふうに考えています。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。町史の欠落っていうか、欠損している部分についてはそうだろうと思いますが。

それでは、2つ目の震災からの復興過程をまとめておく考えについてですが、回答で

は、復興の歩み、それから復興の軌跡等々ですね、多分こういうふうなものだろうと思いますが、県ではこんなふうなものも出していますが、これは町の考えだけで、そのときに実際動いた人とか何かのものは、全然含まれていませんよね。それで、山元町小中学校防災主任会で作ったこの「震災を乗り越えて」、これ私見たら、非常に細くて、非常に整ってます。こういうふうな、これは第3版なんですけれども、このようなものをやったり町として、記録として取っておく必要があると思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明させたいと思います。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。まさにそういったものは、非常に町として大切な資産でございます。ですのでその編さんするタイミングでは、そういったものも含めてどこの範囲まで対応していくか、どういう分野を取り上げるか、そういったところを整理しながらぜひ活用できるようにしていきたいと、担当課としてはそのように考えてございます。

以上です。

7 番（伊藤貞悦君）はい、議長。なぜ私がこのようなことを話をしているのかというと、実は、2月26日の河北新報社の第1面に、小学6年生17.7パーセント、2011年3月11日の発生日が知らないというふうな記事が載りました。もうやはり人間というのは、忘れる人間です、というか動物です、忘却曲線というふうなものがあるように。というふうなことは、それに対して知事は、もう新聞報道で、やはり伝承は大事だなというふうなことも言ってます。我が山元町は、その伝承活動については、非常に重要な立派な仕事をしておりますので、じゃあそのことを50年というか、10年、20年、30年、50年先まで残すには何するかっていうと、やっぱり活字や媒体として残しておくことが必要だと思うんです。そのために今やっておかないと、やっぱりその記録や大事なものが散逸してしまうのではないかというふうなことから今話をしているわけですが、そういうふうなことをまず収集して、将来、5年後でも3年後でも出そうというスタートを、この町制70周年をスタートにしてやらないかと、やる考えはないかというふうなことをお伺いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。70周年を起点としてと、先ほど、議員の場合、70周年というのにすごくやっぱり今回ね、こだわっているところがあるんですが、そういうことではなくて、さっきから出ています1巻、2巻、3巻についても、3巻発行したのが50周年なんですよ。ですから20年前というところもあります。これまでの間に、その20年の中に震災の13年が入っているというところがありますので、いずれその4巻なり、そういう部分っていうのは、考えなくてはいけないのかなという部分では思っておりましたが、ただ、これを何年以内にとかね、ここを起点にして、スタートにして、じゃあ1年以内につくるとか、2年以内につくるとか、そういうふうな、今、案としては、まだこちらでは持っていないという部分ではあります。ただ、いずれそういうものはね、4巻なりなんなりで震災に特化したもの、そういう部分も考えなくてはいけない時期もあるのかなと。先ほど言いましたように、伝えていくということは大事なことで、私も先ほどの新聞記事は見てます。山元町の場合は、震災遺構の中浜小学校に関わっている方たちですね、一生懸命やっただけで、小学校、中学校の方たちですね、よく視察にバスで来ていただいたりもしていますので、まず来ていただいて

いる方、あとは、ここ数年、避難訓練の中に小中学校も一緒にやっていますので、町内にはそういうふうな13年前の大震災を知らない子はいないのではないかと、いうふうには、町としては考えてますので、ただこれからもですね、伝えていくということはすごく大事なことです、まだ13年しかたっておりません。これが30年、50年後にちゃんと伝えられているかどうかということも大事なことでと思いますので、そういうことも考えながら進めていければというふうに思います。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。自然や史跡、町並みや道路等の変化も大分大きくなってきてます。特に震災後含めてそういうふうなことが変わってきてますし、高速道路ができたりなんかしても変わってきます。ただ、現在ですね、ドローンという新しい兵器ができて、こまいところまで、または上からも撮影したりなんかして、記録媒体が今までと違った形でできると思いますので、そういうふうなことをぜひですね、考えていっていただきたいと同時に、これを企画財政課でやれということは、非常に酷だと思いますから、特に何年間か継続した事業については、特別な専門監とか部署を設けて対応できると思いますので、そういうふうなことも含めて、くどいようですが、これから5年後でも構いませんから発行できるような形で進めていっていただければと思います。

と同時に、今回、私がお話をしたかったのは、町民の方々の意識をですね、やっぱり変えていく、何かの契機にして変えていかないと、大変だと。少子高齢化というふうに言われ、なおかつ過疎などと言われ、どんどんどんどん暗く、なかなかコミュニティーもうまく回ってない。そのようなときに、何か明るい夢や希望の持てるような行政手段、方法をやっぱりこの辺で考えていっていただきたいというふうなことから、今回、私は、町制70周年というふうなことをテーマにお話を申し上げました。一つでも二つでも、明るく前向きに町民が生活できるようなことを計画、運営していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）7番伊藤貞悦君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は14時25分、2時25分であります。暫時休憩。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。6番渡邊千恵美です。令和6年第1回山元町議会定例会において一般質問をいたします。

まず初めに、このたび能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被害を受けた皆様の安全と、一日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、私の一般質問ですが、大綱1件に絞りまして、細目2件いたします。

大綱1、排水対策についてです。

細目1点目、排水対策は、地域住民にとって喫緊の課題であります。住民懇談会においても、各地区から排水対策に関する要望を多く寄せられたと思いますが、財源確保の関係から先送りされてしまう地区もあります。ほかの事業と比較しても、排水対策は、早急に対策を講ずる必要があると考えます。

そこで、排水対策事業の優先順位を上げる考えはあるか、伺います。

細目2点目、排水対策プロジェクトチームを立ち上げ、根本的な原因を追究し、安全・安心なまちづくりに力を注ぐ取組を強化し、排水対策と併せたまちづくりを進める考えはないか、伺います。

以上、大綱1件、細目2点の町長の回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、排水対策についての1点目、排水対策事業の優先的实施についてですが、近年の気候変動等に伴う豪雨水害の激甚化・頻発化に対応するためには、排水対策の加速化が重要であると認識しております。町内における排水対策としては、岩佐哲也議員にお答えいたしましたとおり、これまで山寺川と鷺足川排水路合流部、新井田川、高瀬川、坂元地区排水対策の4か所を中心に、継続的に取り組んできたところであります。今後は、ご指摘のありました地区懇談会において寄せられた要望内容等を精査した上で、各地区の排水問題における諸課題を整理し、町全体の事業バランスを見極めながら事業化を図ってまいります。

次に、2点目、プロジェクトチームを立ち上げ、排水対策と併せたまちづくりを進める考えについてですが、プロジェクトチーム立ち上げの効果として、専門的知識を有するメンバーが集まることで、より効果的な解決策を導き出すことや、事業推進におけるスケジュール遵守などが期待されます。しかしながら、その対策の検討や解析には、高度な知識と技術力を有する専門業者の力をお借りして進める必要がケースによっては生じることから、庁内の関係部署や国・県等の関係機関、排水対策業務受注業者との連携を密に行うとともに、地域の理解と協力を仰ぎながら、根本的な排水対策の研究を通じたまちづくりに鋭意努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の再質問を許します。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。ただいま町長から回答をいただきまして、細目2件の回答ですね、本当に私が思っていた以上の回答をいただきまして、本当にこのように進めていただけたらなっってすごく思いましたけれども。

細目1件はですね、細目1についてはですね、私は、排水対策の優先順位を上げる考えをお聞きしたかったわけなんですけれども、まだ整理されていないので優先順位は上げられないという理解でよろしかったでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。排水対策、議員のほうからですね、2つの質問をいただいているわけなんですけれども、この本当に質問の中身っていうのは、当然もう当たり前のというか、本当に大事なことです。ただ、そういう中で、今日ですね、ほかの議員のときにも言いましたが、排水対策にしてもですね、いろんな地区のがあります。ご存じのとおりですね。そういう中で優先順位をといますかね、つけさせていただいておりますので、その辺はですね、ご理解いただければというふうに思います。排水対策も含め、いろんな

事業を含めて、まず、どこからやっていったらいいかという順位をつけて進めさせていただいておりますので、その辺はですね、ご理解いただければというふうに思います。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。各地区のですね、排水対策に対する要望はどういったものが挙げられるか、何か数点お聞きしたいと思いますが。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。渡邊議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、北のほうからですと横山地区の排水対策、あとは、大きなものでいえば山下地区の排水対策ですね。あとは、それに伴いまして、あと上流部のほうであれば、各河川のほうの河川の整備といったような要望が来ております。

以上となります。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。その各地区の諸課題に関してですね、排水問題における諸課題に対して今後どのような対応を考えるかとか、そういった具体的な内容は、まだということでしょうか。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。まずはですね、広域的な排水対策であれば、測量調査等を行って、どのような対策が一番いいのかっていうようなものやっっていくような形になります。あと、河川等であれば、河川の護岸整備といったような形になります。

以上です。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。今回のですね、当初予算で排水対策事業といたしまして、抜本的な対策を講じるため3,732万円ほど計上されておりますけれども、これというものは継続なのか、それとも新しい方向に対策として行われる費用なのか、町長に伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。新たなものもありますし、継続もあります。調査の部分もありますので、調査とかの予算を取っていれば、この先、今度、調査した中で計画ができれば、今度、本予算になって、実際にですね、着工という形になりますので、単年で簡単に終わるものと、あと、やはりちょっと複数年にまたがるものと、工事の大きさによっては出てきます。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。山下地区水害対策のことでですね、2年前に私、一般質問させていただいたわけですがけれども、今回、山下地区における排水対策についてですね、要望があったということで、先ほど課長からも伺いました。私も参加したわけなんですけれども。国にとって本当に喫緊の課題であります。区長宛てにですね、要望・意見への対応状況などのところに回答がまいりました。その回答の内容はですね、令和7年度以降、対策を検討し、計画的に進めていきたいと考えていますという、調整池の設置の件においても同じ回答でした。その令和7年度以降対策を検討し計画的に、令和7年度以降、対策を考えたらですね、なかなかちょっとこの喫緊の課題でありながら、どういうことで令和7年度以降って回答があったのかということで、町長に確認させていただきます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからお答えしてるようにですね、全てを一気に今年全部というわけにはいきません。職員数にもありますし、予算もありますし。ですから順番を決めてやっておりますので、その辺はご理解をいただきたいと先ほどから何回も言っているわけですがけれども、その辺に関してはですね、理解していただければというふうに思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。町民のですね、安全・安心の確保のためにですね、そういった回答というのは、令和7年度以降といたら随分町民にとってっていうか、区民にとってはすごい待つような、そういった気持ちであるので、それが本当の、令和7年度以降ということで確実なところだと思んですけども、私はですね、直ちに県とか国とか関係機関に話を伺いますとか、行動に移すべきではないかとすごく思っておりますけれども、そういったことで動きはないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど来言っているようにですね、山下だけでなく、いろんなところのいろんな問題があります。それを、こちらで本当申し訳ないんですが、順位を決めさせていただいて、その回答をさせていただいております。ですから6年度、今もう6年度の当初予算ということで、今回、議会を開いているわけですけども、6年度ではなくて来年度以降になりますという回答をさせていただいたところですので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。区民のほうからも厚くそういった意見とか、町民からも意見がありまして、私も町長のほうに厚く、そういった意味で対策を講じていただけないかなということで一般質問に当たっているわけなんですけれども、そうですね、順番あるっていいですか、そういった緊急性の高いところからっていうところもあるんでしょうけれども、山下地区も緊急性を伴っておりますので、いろいろとそういったところを見ていただきながら、厚く私も要望していきたいと思っております。

あと、もう一点、気になった点なんですけれども、回答に町全体の事業のバランスを見ながら事業化を図ってまいりますという回答がありましたけれども、私はですね、町長の公約、一番の最も優先すべき課題は、町民の安全のための豪雨水害対策、抜本的な対策ということで私は認識しているんですけども、その町長の公約は、変わりはないかどうか伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今日ですね、午前中の岩佐哲也議員の一般質問のときにも出ましたが、結局、それは最高順位として、やはり町民の安全・安心というところが優先されます。それは間違いありません。ただ、それだけではなくて、ほかにもやっぱりやんなくてはいけない部分というのがありますので、全てほかのことを止めて、その排水対策のみを事業とするのであれば、一気に全部することも可能かとは思いますが、そういうことではないので、そういう中でのバランスというところを回答させていただきましたので、その辺もですね、さっきから渡邊議員が言うようにですね、町民の安全・安心を守るというのがね、もつというのが、一番のやはりまちづくりの根幹ですから、それはもう絶対忘れてはならないことですので、それを含めた中で、やはりやらなければいけないところを少しずつですね、バランスよく並行して進めていかなければならないということですので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。町長の排水対策に関する取組っていうことを確認させていただきました。

では、細目2点目のほうに移りたいと思いますけれども、先ほどですね、プロジェクトチームは除いてですね、その対策検討に、解析には、高度な知識と技術力を有する専門業者の力を借りて進める必要をケースによっては生じることから、庁内の関係部署や国・県等の関係機関、排水対策業務受注業者との連携を密に行うとともに、地域の理解と協力を仰ぎながら、根本的な排水対策の研究を通したまちづくりに鋭意努力してまい

りますということについて、町長、これは、いつも考えていてくださると思いますけれども、排水対策、この取組ってというのは、いつ手がけるっていうか、具体的に手がける予定にしておりますか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今、現在進行形と受け取っていただいて結構でございます。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。現在進行形ということで、継続的に町長の安心・安全なまちづくり、力を注いでいただくということで、早急に各地区の諸課題を整理して、公約一番に掲げているわけですから、排水対策に全力で取り組んでいただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）6 番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、3月4日月曜日午前10時開議であります。

午後2時42分 延 会
